

**平成27年度
当初予算案の概要**

**平成27年 2月
秋 田 市**

目 次

〈ページ〉

平成27年度当初予算案の要点	1
平成27年度の成長戦略	5
主な施策・事業	8
1章 豊かで活力に満ちたまち	9
2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	20
3章 健康で安全安心に暮らせるまち	30
4章 家族と地域が支えあう元気なまち	37
5章 人と文化をはぐくむ誇れるまち	49
○ 総合計画推進関係経費等	59
[参考資料]	
会計別予算一覧表	61
一般会計款別予算一覧表（歳入・歳出）	62
一般会計性質別予算一覧表（歳出）	64
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費	65

平成27年度当初予算案の要点

1 予算規模

		対前年度増減率
一般会計	135,818,000千円	9.5%
特別会計	74,804,398千円	7.1%
企業会計	31,041,674千円	△4.0%
全会計合計	241,664,072千円	6.8%

【参考】	平成27年度	平成26年度	
国の予算	96兆3,420億円	95兆8,823億円	0.5%
うち一般歳出	57兆3,555億円	56兆4,697億円	1.6%
地方財政計画	約85兆2,700億円	83兆3,607億円	2.3%
地方一般歳出	約69兆3,200億円	67兆7,430億円	2.3%

一般会計 1,358億1,800万円 (26年度 1,240億2,400万円)

庁舎建設事業が本格化することや、子ども・子育て支援新制度に伴う保育所等給付費の増などにより、対前年度比で117億9,400万円、9.5%の増

特別会計 748億439万8千円 (26年度 698億2,028万9千円)

国民健康保険事業会計や土地区画整理会計の予算規模の増などにより、対前年度比で49億8,410万9千円、7.1%の増

企業会計 310億4,167万4千円 (26年度 323億4,783万円)

水道事業会計、下水道事業会計において、施設廃止に伴う特別損失の減などにより、対前年度比で13億615万6千円、4.0%の減

2 一般会計予算の概要

(1) 歳入

① 市税 429億9,147万6千円 (26年度 431億9,880万3千円)

地価の下落や家屋の評価替えに伴う減価による固定資産税の減を見込むなど、市税総額では対前年度比で2億732万7千円、0.5%の減

② 譲与税・交付金 74億3,372万8千円 (26年度 54億4,196万6千円)

地方消費税交付金の増を見込むなど、対前年度比で19億9,176万2千円、36.6%の増

③ 地方交付税 225億3,400万円 (26年度 232億5,800万円)

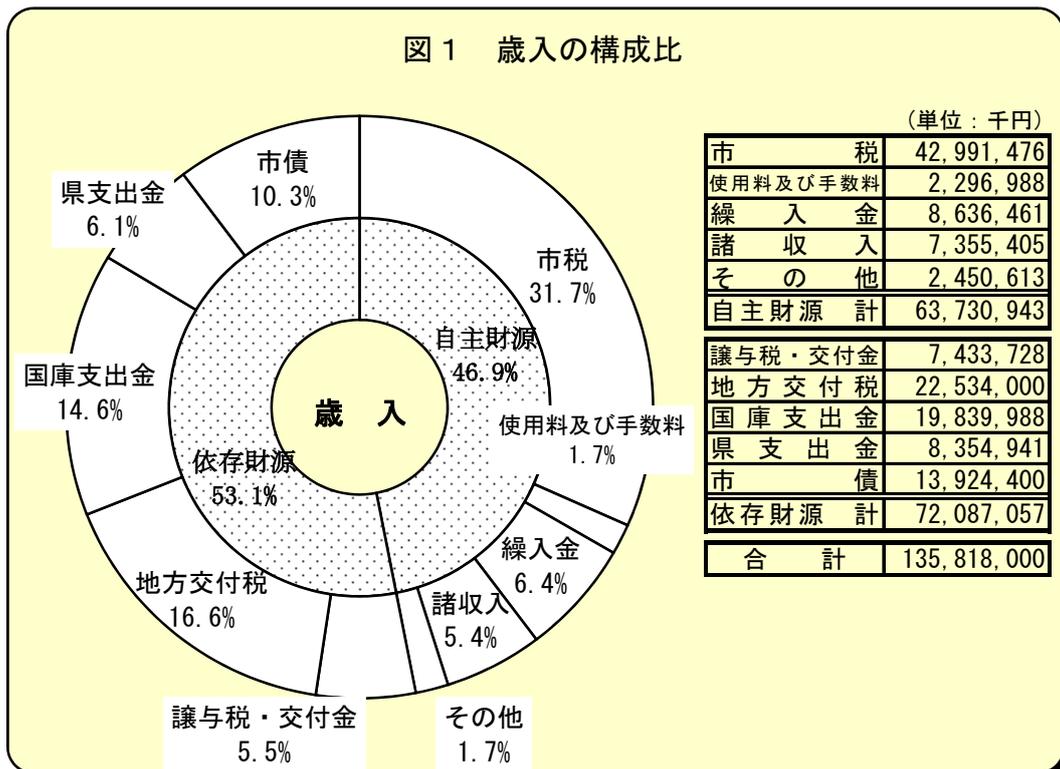
総務省が示した地方財政対策をもとに、本市の税收見込み等も勘案し、対前年度比で7億2,400万円、3.1%の減

④ 市債 139億2,440万円 (26年度 134億4,280万円)

〔 うち臨時財政対策債53億4,480万円 (26年度 57億5,630万円)
対前年度比4億1,150万円、7.1%減 〕

臨時財政対策債が減少するものの、防災行政無線移動系通信システム整備などにより、対前年度比で4億8,160万円、3.6%の増

図1 歳入の構成比



(2) 歳出

① 人件費 227億4,169万4千円 (26年度 228億9,409万円)

退職手当の減などにより、対前年度比で1億5,239万6千円、0.7%の減

② 扶助費 306億9,389万7千円 (26年度 283億402万6千円)

子ども・子育て支援新制度に伴う保育所等給付費の増などにより、対前年度比で23億8,987万1千円、8.4%の増

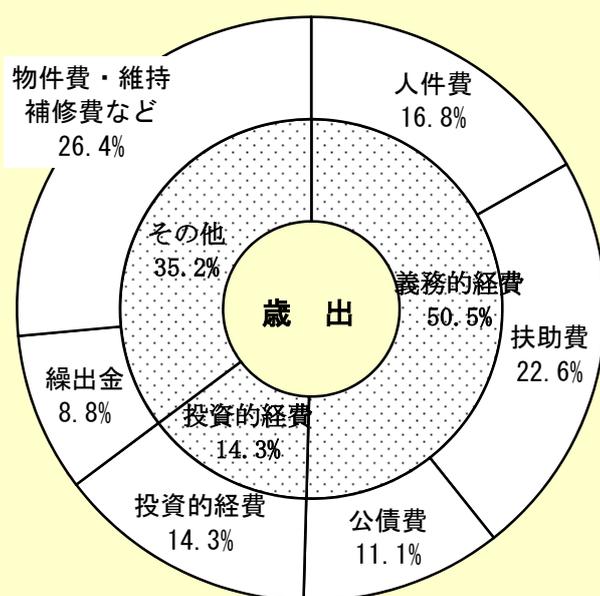
③ 公債費 150億3,318万8千円 (26年度 152億5,254万円)

対前年度比で2億1,935万2千円、1.4%の減

④ 投資的経費 194億3,773万3千円 (26年度 116億4,931万3千円)

庁舎建設事業の本格化や雄和統合小学校整備事業などにより、対前年度比で77億8,842万円、66.9%の増

図2 歳出の構成比(性質別)



(単位：千円)

人件費	22,741,694
扶助費	30,693,897
公債費	15,033,188
義務的経費計	68,468,779
投資的経費	19,437,733
繰出金	11,950,345
物件費	15,257,722
維持補修費	1,803,307
補助費等	11,458,738
積立金	231,843
投資及び出資金	1,128,516
貸付金	6,081,017
その他計	47,911,488
合計	135,818,000

3 主要2基金の状況

	財政調整基金	減債基金
26年度末現在高見込	55億1,932万2千円	77億1,401万7千円
27年度予算 取崩額	5億円	5億円
27年度予算 積立額	131万9千円	192万8千円
27年度末現在高見込	50億2,064万1千円	72億1,594万5千円

4 市債残高見込

一般会計

26年度末現在高見込	1,459億8,078万4千円
27年度予算 発行額	139億2,440万円
27年度予算 償還額	133億6,596万9千円
27年度末現在高見込	1,465億3,921万5千円

特別会計

26年度末現在高見込	72億6,615万9千円
27年度予算 発行額	5億3,200万円
27年度予算 償還額	7億1,630万8千円
27年度末現在高見込	70億8,185万1千円

企業会計

26年度末現在高見込	1,100億4,833万6千円
27年度予算 発行額	38億4,550万円
27年度予算 償還額	75億1,423万7千円
27年度末現在高見込	1,063億7,959万9千円

※ 市債残高見込は予算ベースであり、事業の繰り越しなどに伴う増減を考慮していない。

平成27年度の成長戦略

平成27年度予算編成においては、限られた財源を有効に活用するため、6つの成長戦略に位置づけた事業へ予算を重点配分するなど、選択と集中による経営資源の最適配分に努めました（総額8,209,200千円）。

※ 事業名の前の **新** は**新規事業**を表しています。

【都市イメージ「ブランドあきた」の確立】（334,228千円）

芸術・文化をはじめとする様々な資源を活用しながら「にぎわい」や「秋田らしさ」を創造することにより、本市のイメージアップを図り、秋田市オリジナルのイメージの確立と市民が誇れる魅力あるまちづくりを進めます。

- ・ スポーツホームタウン推進事業（9,880千円、P18）
- ・ 中心市街地にぎわい創出事業（21,599千円、P18）
- ・ **新** 中心市街地文化創造発信事業（48,370千円、P19）
- ・ 官民連携秋田駅周辺活性化事業（9,697千円、P19）
- ・ 中心市街地商業集積促進事業（176,909千円、P19）
- ・ 中心市街地活性化基本計画推進経費（2,427千円、P19）
- ・ 中心市街地循環バス運行事業（7,361千円、P19）
- ・ 景観重要建造物等保存事業費補助金（5,500千円、P24）
- ・ 文化財イラストマップ作成事業（1,398千円、P49）
- ・ **新** 国民文化祭アフターイベント開催経費（14,700千円、P50）
- ・ 「美術館の街」活性化事業（35,919千円、P50）
- ・ アトリオン活性化事業（468千円、P51）

【地域産業の競争力強化】（5,281,724千円）

中国・ロシア沿海地方に近接する地理的優位性や豊富な農業資源、優れた環境リサイクル技術、恵まれた条件を兼ね備えた風力をはじめとする新エネルギーなど、本市の潜在能力を引き出すことにより、地域産業の競争力を高めます。

- ・ 創業支援事業（1,009千円、P9）
- ・ 中小企業金融対策事業（5,030,121千円、P10）
- ・ 秋田港コンテナ航路開設促進事業（33,590千円、P11）
- ・ 対岸経済交流事業（10,834千円、P11）
- ・ 園芸作物生産振興事業（11,731千円、P12）
- ・ 園芸作物担い手育成事業（10,859千円、P12）
- ・ 園芸作物販売促進支援事業（1,140千円、P12）
- ・ **新** 大規模園芸団地整備事業（86,761千円、P12）
- ・ **新** 園芸振興センター管理運営経費（59,787千円、P13）
- ・ 6次産業化普及・啓発事業（8,526千円、P13）
- ・ 6次産業化地域資源発掘事業（3,710千円、P13）
- ・ 6次産業化起業・事業拡大支援事業（14,925千円、P13）
- ・ 6次産業化実践モデル支援事業（1,800千円、P14）
- ・ **新** 6次産業化加工技術研修経費（6,931千円、P14）

【観 光 あ き た 維 新】 (522,848千円)

有形・無形の本市の魅力ある観光資源を磨き上げるとともに、旅行者ニーズに的確に対応した、新たな視点と柔軟な発想によるオリジナリティーあふれる観光戦略を打ち出し、観光都市としての魅力を高め交流人口の増加を図ります。

- ・都市・農村交流促進事業 (499千円、P15)
- ・まちあるき観光推進事業 (2,000千円、P16)
- ・観光プロモーション事業 (17,524千円、P16)
- ・ウェルカムミュージック事業 (954千円、P16)
- ・秋田市観光振興協働交付金 (63,787千円、P16)
- ・インバウンド観光客おもてなし推進事業 (4,398千円、P17)
- ・**新** 東北六魂祭開催経費 (150,067千円、P17)
- ・**新** 食の文化と芸能まつり開催経費 (3,000千円、P17)
- ・動物園にぎわい創出事業 (5,252千円、P17)
- ・**新** 動物園アートギャラリー開催経費 (2,484千円、P18)
- ・道の駅「あきた港」にぎわい創出事業 (1,697千円、P19)
- ・史跡秋田城跡歴史資料館 (仮称) 整備事業 (116,104千円、P49)
- ・国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業 (155,082千円、P49)

【環 境 立 市 あ き た の 実 現】 (741,398千円)

積極的な地球温暖化対策に加え、本市の恵まれた自然環境を活かしながら、様々な環境関連施策を総動員し、環境分野における本市のブランドイメージを高めるとともに、環境と経済の好循環を生み出します。

- ・商店街街路灯LED化推進事業 (700千円、P10)
- ・排泄物有効活用事業 (6,607千円、P17)
- ・住宅用太陽光発電普及促進事業 (19,606千円、P22)
- ・あきたスマートシティ・プロジェクト推進事業 (46,219千円、P22)
- ・あきたスマートシティ地域ESCO事業 (8,165千円、P22)
- ・メガソーラー事業 (73,800千円、P22)
- ・オフセット・クレジット制度活用推進経費 (307千円、P23)
- ・新庁舎再生可能エネルギー等導入事業 (259,501千円、P23)
- ・市民サービスセンター再生可能エネルギー等導入事業 (2,616千円、P23)
- ・**新** 一つ森公園再生可能エネルギー等導入事業 (73,034千円、P23)
- ・中学校再生可能エネルギー等導入事業 (207,637千円、P23)
- ・**新** 市営住宅共用部照明LED化事業 (31,090千円、P25)
- ・次世代低公害車導入事業 (12,116千円、P59)

【エイジフレンドリーシティの実現】（676,764千円）

エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしいまち）を目指し、高齢者はもちろん障がい者や子育て中の親、子どもなど、誰にでも優しいまちづくりを進めます。

- ・ 高年齢者就業機会確保事業費補助金（12,780千円、P10）
- ・ 都市公園バリアフリー化事業（45,230千円、P24）
- ・ バス交通総合改善事業（171,974千円、P29）
- ・ 要援護者支援体制整備事業（8,871千円、P38）
- ・ エイジフレンドリーシティ構想推進事業（7,321千円、P44）
- ・ **新** エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（2,460千円、P44）
- ・ 高齢者生活支援情報提供事業（1,944千円、P45）
- ・ 高齢者コインバス事業（123,963千円、P45）
- ・ 介護支援ボランティア制度運営経費（6,645千円、P45）
- ・ 傾聴ボランティア養成事業（558千円、P45）
- ・ 地域包括支援センター運営事業（295,018千円、P45）

【次世代の育成支援】（652,238千円）

若者の経済的基盤が不安定な状況や、子育てしながら就業の機会を継続することが困難な状況、育児に関する不安感・負担感など、結婚や出産に対する希望の実現を阻む障壁を社会全体で取り除いていくことにより、子どもを産み育てやすい社会の実現を目指します。

- ・ 若年者就業支援事業（7,968千円、P10）
- ・ フレッシュマン就労継続サポート事業（3,088千円、P10）
- ・ 若年者正規雇用促進事業（6,639千円、P11）
- ・ 家族・地域の絆づくり推進事業（4,528千円、P37）
- ・ あきた結婚支援センター運営経費負担金（1,071千円、P37）
- ・ 若者自立支援事業（2,673千円、P37）
- ・ 地域子育て支援ネットワーク事業（950千円、P38）
- ・ ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（2,426千円、P39）
- ・ **新** 子育てサービス利用者支援事業（4,033千円、P40）
- ・ 妊産婦保健事業（246,702千円、P40）
- ・ 幼児フック化物塗布事業（5,914千円、P41）
- ・ 幼児発達支援事業（1,789千円、P41）
- ・ **新** 認定こども園預かり保育料助成事業（7,718千円、P41）
- ・ 病児・病後児保育事業（病児対応型）（26,841千円、P42）
- ・ 認定等保育施設保育料助成事業（17,071千円、P42）
- ・ ブックスタート推進事業（3,909千円、P42）
- ・ 放課後児童健全育成事業（168,217千円、P53）
- ・ 放課後子ども教室推進事業（51,495千円、P53）
- ・ 御所野児童センター（仮称）整備事業（21,970千円、P53）
- ・ **新** 雄和児童センター（仮称）整備事業（56,755千円、P53）
- ・ 幼稚園預かり保育料助成事業（10,481千円、P54）

主 な 施 策 ・ 事 業

主な施策は、「県都『あきた』成長プラン」推進計画に掲げる次の5つの将来都市像に沿って分類しています。

(1) 豊かで活気に満ちたまち

産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいを創出することにより都市としての求心力を高め、多様な交流や関係を構築し、県都としての周辺地域の発展を牽引する「豊かで活気に満ちたまち」を目指します。

(主な90事業、8,221百万円を掲載)

(2) 緑あふれる環境を備えた快適なまち

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することで、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指します。

(主な71事業、14,143百万円を掲載)

(3) 健康で安全安心に暮らせるまち

生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、「健康で安全安心に暮らせるまち」を目指します。

(主な46事業、34,261百万円を掲載)

(4) 家族と地域が支えあう元気なまち

家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯を送ることができる「家族と地域が支え合う元気なまち」を目指します。

(主な88事業、6,831百万円を掲載)

(5) 人と文化をはぐくむ誇れるまち

歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を目指します。

(主な84事業、3,724百万円を掲載)

※ 事業名の前の **新** は**新規事業**を、**[成]** は**成長戦略**に位置づけた事業を表しています。

(単位：千円)

1章 豊かで活力に満ちたまち

1節 商工業の振興

【1項 企業立地、事業拡大の推進】

- | | |
|--|----------------|
| 1 企業誘致活動費（商工部） | 9,000 |
| 既存誘致企業等の新增設や市外企業の新規立地に向け、企業情報の収集や本市立地環境のPR等のため、首都圏企業等への訪問活動を行う。 | |
| 2 商工業振興奨励措置事業（工業振興費）（商工部） | 426,646 |
| 本市経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、誘致企業等が行う工場等の新增設に対し助成を行う。 | |
| ・操業促進助成 | 6社 |
| ・環境整備助成 | 5社 |
| ・雇用促進助成 | 11社 |
| ・市内企業競争力強化助成 | 5社 |
| 3 商工業振興奨励措置事業（商業振興費）（商工部） | 49,376 |
| 市内経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、がんばる地元企業が行う小売商業施設の新増設等の設備投資に対し、資金面からの支援を行う。 | |
| ・環境整備助成 | 1社 |
| ・雇用促進助成 | 1社 |
| ・市内企業競争力強化助成 | 1社 |
| 4 在京経済人交流懇談会開催経費（商工部） | 1,965 |
| 本市の産業振興に向け、秋田商工会議所との共催により、本市に関わりのある在京経済人や誘致企業の本社代表者などを招いたビジネス交流会・懇談会を開催する。 | |
| 5 チャレンジオフィスあきた運営経費（商工部） | 34,643 |
| 新規創業者等に、通信インフラ等を整備した快適な環境である創業支援室を低料金で提供し、起業家の育成や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。 | |
| 6 [成] 創業支援事業（商工部） | 1,009 |
| 起業を目指す新規創業者や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウといったソフト支援サービスを行う。 | |
| 7 七曲臨空港工業団地振興事業（商工部） | 7,888 |
| 旧河辺町が秋田県と締結した協定に基づく市町合併前の上水道使用料金を維持するため、合併前から七曲臨空港工業団地等に立地する誘致企業等へ上水道使用料金の一部を補助する。 | |

【2項 市内企業の活性化の推進】

- 1 **〔成〕 中小企業金融対策事業（商工部）** 5,030,121
中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利の融資あっせんを行う。
<債務負担行為設定 13,575千円>
- ・一般事業資金、小口零細企業資金
 - ・**新** 創業資金 無担保・無保証人枠を創設
 - ・産業活力創造資金
- 2 **中小企業融資あっせん事業（商工部）** 294,645
新規設備投資事業や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利の融資あっせんおよび利子補給を行う。
<債務負担行為設定 52,343千円>
- ・中小製造業設備資金
 - ・中小企業用地取得資金
- 3 **商業関係団体助成事業（商工部）** 11,400
秋田商工会議所・河辺雄和商工会が実施する市内中小企業者の経営の改善発達および経営基盤の強化を図る事業に対して補助する。
- 4 **商店街振興事業（商工部）** 11,196
地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを促進するため、各種施策により総合的に支援する。
- ・商店街振興事業資金貸付事業
 - ・商店街ソフト事業
 - ・商店街街路灯等電気料補助事業
 - ・商店街共同施設設置事業
 - ・商店街空き店舗対策事業
 - ・**新** 商店街事業ブラッシュアップ補助
- 5 **〔成〕 商店街街路灯LED化推進事業（商工部）** 700
経年劣化により老朽化した商店街の街路灯を環境負荷の少ないLED型に切り替えるための費用の一部を補助する。

【3項 雇用拡大の推進】

- 1 **〔成〕 高年齢者就業機会確保事業費補助金（商工部）** 12,780
本市が進めるエイジフレンドリーシティ構想の実現に向けて、高年齢者の経験や技能を活かした就業の機会を確保するため、（一社）秋田市シルバー人材センターに対して補助を行う。
- 2 **〔成〕 若年者就業支援事業（商工部）** 7,968
高校生を対象に早期離職の抑制や職業観を醸成するための就職支援講座を実施する。
- 3 **〔成〕 フレッシュマン就労継続サポート事業（商工部）** 3,088
新卒新入社員の不安や悩みを横のつながりをもって早期に解消することによって早期離職を抑制するため、「フレッシュマンの集い」を開催する。

- 4 [成] 若年者正規雇用促進事業（商工部）** 6,639
 若年者の生活安定や地元定着を図るため、若年の非正規雇用者を正規雇用へ転換した企業へ補助する。また、若年者が就職や正規雇用転換のために資格を取得した際の費用を補助する。

＜債務負担行為設定 11,000千円＞

- 5 労働者福祉対策事業（商工部）** 160,000
 勤労者の生活安定を図るため、東北労働金庫に生活資金貸付の原資を預託する。

- 6 勤労者福祉サービス事業（商工部）** 10,000
 勤労者の生活安定を図るため、勤労者福祉サービスセンター（ワークパル）に生活資金貸付の原資を預託する。

【4項 貿易と物流の拡大】

- 1 [成] 秋田港コンテナ航路開設促進事業（商工部）** 33,590
 秋田港の利活用と物流活発化を促進するため、秋田港の国際コンテナ貨物の利用促進に向けた支援を行うほか、秋田港への航路の誘致や維持等に向け、国内外でのポートセールスを県、民間団体等と連携して実施する。

- 2 [成] 対岸経済交流事業（商工部）** 10,834
 中国、台湾およびタイ等で開催される展覧会や商談会等に民間企業とともに参加し、海外における販路開拓を支援する。

- 3 県施行秋田港整備事業負担金（商工部）** 2,500
 秋田港の機能強化を図るため、県施行の港湾整備事業の事業費の一部を負担する。

- 4 [新] 市場開設40周年記念事業（農林部）** 1,500
 市場関係者で組織する実行委員会が行う記念式典や記念誌の発行を支援する。

- 5 地方卸売市場施設整備事業（農林部）** 21,600
 老朽化施設の延命化や環境改善を図るための改修を行う。
 ・冷蔵庫棟プラットホーム屋根一部改修
 ・冷蔵庫棟プラットホーム機械、電気設備改修
 ・電灯、動力分電盤補修

2節 農林水産業の振興

【1項 農林水産業経営の確立と食料の安定供給】

- 1 [新] 農林水産業・農村振興基本計画策定経費（農林部）** 430
 農林水産業振興戦略会議等の意見・提言を踏まえ、「秋田市農林水産業・農村振興基本計画」の見直しを行い、本市農林水産業・農村の総合的な振興を図る。

2	新 農業振興地域整備計画策定経費（農林部） 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行い、優良な農地の確保・保全を図る。	3,595
3	農業経営安定資金預託金（農林部） 農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、JA新あきたに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。 ・預託金額 6億円（平成26年度は4億5,000万円）	600,000
4	担い手育成・確保事業（農林部） 本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。	3,389
5	新規就農支援事業（農林部） 将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図るため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行う。 ・フロンティア農業者研修 ・新規就農総合支援事業 ・新規就農者経営開始支援事業	16,607
6	農地集積・集約化対策事業（農林部） 農地の中間的受け皿として新に設置された農地中間管理機構を積極的に活用することにより、担い手への農地集積と集約化を推進する。	16,413
7	新 農業経営発展支援事業（農林部） 米偏重からの脱却と地域農業を牽引する力強い経営体を確保、育成するため、意欲ある経営体が経営発展を加速化する取組に必要な機械、施設の導入を支援する。 ・大豆コンバイン 1台 ・茎葉処理機、肥料撒布機 各1台	4,469
8	[成] 園芸作物生産振興事業（農林部） 園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産基盤の整備や設備等の導入を支援するほか、園芸振興品目の展示や現地研修に活用する実証ほ場を設置し、栽培技術の向上を図る。	11,731
9	[成] 園芸作物担い手育成事業（農林部） 園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修等を実施する。	10,859
10	[成] 園芸作物販売促進支援事業（農林部） 園芸作物の販売促進のため、販路開拓等を行うほか、市内産園芸作物の流通拡大に向けた取組を支援する。 ・残留農薬等検査費補助金 ・販路開拓拡大支援対策 需要拡大対策補助金 新 園芸品目販促活動支援事業	1,140
11	新 [成] 大規模園芸団地整備事業（農林部） 雄和平沢地区で計画されている大規模園芸団地の整備を支援する。	86,761

- ・総事業費 約1億2,000万円
- ・事業期間 平成27～28年度
- ・取組作目 ダリア（露地2ha、施設0.4ha）、枝豆5ha、ねぎ3ha
- ・整備内容 パイプハウス14棟、格納庫1棟、予冷库1棟、枝豆・ねぎの生産、収穫、調製機械、トラクター、溝掘り機ほか

12 新〔成〕園芸振興センター管理運営経費（農林部） 59,787

新規就農者の育成と園芸作物の生産拡大に向け整備した園芸振興拠点施設の管理運営を行う。

- ・施設面積 研修・展示エリア（施設1.7ha 露地2.8ha）、管理エリア1.0ha、営農エリア1.7ha
- ・建築物 管理棟、研修棟、作業棟、格納庫 各1棟
- ・生産施設 軽量鉄骨ハウス1棟、パイプハウス19棟、堆肥舎1棟
- ・研修生 15名（新規就農10名、冬期農業5名）
※平成28年度からは25名（予定）

13 経営所得安定対策推進事業（農林部） 20,063

経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。

また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。

14 〔成〕6次産業化普及・啓発事業（農林部） 8,526

加工・販売等6次産業化への取り組みを促進するため、研修等人材の育成や普及・啓発を行う。

- ・人材育成研修の実施
- ・6次産業化事例研究学習会の開催
- ・6次産業化等の取組の中核的な役割を担う地域リーダーの育成
- ・6次産業化シンポジウムの開催
- ・新 農業女子パワー発揮事業
- ・新 6次産業化に関する意識調査

15 〔成〕6次産業化地域資源発掘事業（農林部） 3,710

地元産品を有効に活用して6次産業化を進めるため、地域資源（商品、産品、事業体）の発掘・育成およびブランド化を図る。

- ・高校生による「17歳の6次産業化プロジェクト」
- ・市内大学との連携による「秋田市土産品開発プロジェクト」
- ・東アジア等市場調査
- ・地域ブランド化事業
- ・秋田市地域特産品アイデアコンテスト

16 〔成〕6次産業化起業・事業拡大支援事業（農林部） 14,925

農業者等の所得向上や雇用創出を図るため、6次産業化促進活動を行うとともに、事業に取り組む者を支援する。

- ・専任指導員の雇用・活動推進経費
- ・農産品加工施設の新設、増改築および農家レストラン等の整備助成
- ・商品開発等に対する助成
- ・秋田市6次産業化懇話会の運営
- ・秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動支援
- ・新 6次産業化実践者サポート事業

- 17 **[成] 6次産業化実践モデル支援事業（農林部）** 1,800
 地域の資源や特性を活かし、企業と地域住民等が協働で商品開発や直売、農産品加工などの6次産業化に取り組むための調査・研究、事業計画策定等を支援する。
- 18 **新 [成] 6次産業化加工技術研修経費（農林部）** 6,931
 新たな農業ビジネスの創出と農業者の所得向上を目的に、秋田市園芸振興センターの加工研修室を活用して研修等を行う。
- 19 **地産地消推進事業（農林部）** 355
 地場産物の消費拡大を図るため、市内農産物・加工品の直売活動や、学校給食における市内産農産物の供給拡大により地産地消を推進する。
- 20 **新 中山間地域農業支援事業（農林部）** 9,990
 中山間地域の資源を活かした計画を策定し、水田の畑地化整備や地域特産物の導入に必要な機械等の導入を支援する。
 ・枝豆用出荷調製機械一式の導入に対する助成 岩見三内地区
 ・肉用牛（優良雌牛）の導入に対する助成 大正寺地区
 ・WCS収穫機の導入に対する助成 大正寺地区
- 21 **優良素牛等導入事業（農林部）** 2,526
 優良子牛の導入や受胎向上等の取組を支援する。
 ・乳用牛（初任牛）、肉用牛（優良雌牛）の導入に対する助成
 ・県有種雄牛の人工授精に対する助成
 ・人工授精治療費に対する助成
- 22 **新 肉用牛生産拡大支援事業（農林部）** 8,249
 河辺和田字鵜沢地区で計画されている肉用牛飼養管理施設の整備を支援する。
 ・総事業費 約5億7,851万円
 ・事業期間 平成27～28年度
 ・整備内容 肥育牛舎3棟、単房式牛舎1棟、堆肥舎1棟、飼料庫1棟、管理棟等
 ・収容頭数 黒毛和牛（肥育牛）600頭
- 23 **栽培漁業定着推進事業（農林部）** 299
 沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、種苗の放流を支援する。
 ・ガザミ（50万尾）の放流に対する助成
- 24 **内水面資源維持対策事業（農林部）** 1,989
 内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、鮎などの稚魚の放流を支援する。
 また、環境保全意識の醸成を図るため、旭川と新城川において市民参加による稚魚の放流イベントを行う。
- 25 **農道舗装事業（農林部）** 11,900
 ・継続地区 太平八田、仁井田福島、四ツ小屋家ノ下
 ・新規地区 雄和芝野新田、下新城岩城
 ・舗装延長 L=755m

26 市単独土地改良事業補助金（農林部）	11, 820
<p>国や県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路改修 5 箇所、揚水機 1 箇所、農道拡幅 1 箇所 	
27 新 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費（農林部）	2, 355
<p>農業生産基盤の整備推進のため、県が計画している農地集積加速化基盤整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下新城笠岡西部地区 ・上北手大戸百崎地区 	
28 県営土地改良施設等整備事業負担金（農林部）	132, 610
<p>生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地集積加速化基盤整備 雄和平沢ほか 5 地区 ・ため池等整備 雄和釜ヶ沢ほか 6 地区 ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 芝野ほか 1 地区 	
29 林道整備事業（農林部）	24, 000
<p>林道の輸送力向上と通行の安全確保を図るため、幹線的な林道を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道名 檜田線 ・舗装延長 L = 664m（下浜八田地内） 	
30 森林整備地域活動支援事業（農林部）	12, 300
<p>森林経営計画の作成および計画作成時の間伐実施調査を支援する。</p>	

【2項 豊かな農山村の形成】

1 [成] 都市・農村交流促進事業（農林部）	499
<p>都市と農村の共生・交流を促進するため、都市・農村交流活動への支援や体験・交流のための企画の検討などを行う。</p>	
2 多面的機能支払交付金活動支援事業（農林部）	233, 037
<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地維持支払交付金 88地区 ・資源向上支払交付金 39地区(上記の内) 	
3 森林環境保全整備事業（農林部）	5, 050
<p>森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、緊急に間伐が必要な森林における間伐経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐補助 A = 300ha 	
4 森林病虫害等防除事業（農林部）	26, 554
<p>松くい虫被害で枯れた松の伐採や薬剤散布により被害の拡大を防止するほか、共同防除を実施する町内会に薬剤を交付する。</p> <p>また、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、枯れたナラ類被害木の処理を行う。</p>	

5 水と緑の森づくり事業（農林部）	マツ林やナラ林の健全化を図るため、枯死・白骨化した被害木を伐採する（秋田県水と緑の森づくり税事業）。 ・マツ林・ナラ林等健全化事業 調査46.33ha、伐採1,700㎡	16,801
6 造林事業（農林部）	造林木の良質化と森林の公益的機能の高度発揮を図るため、除伐・枝打・間伐等を実施する。 ・除伐19.46ha、枝打19.46ha、間伐54.44ha、森林作業道1,500m	20,455
7 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（農林部）	人身および農作物への被害を防止するため、猟友会と連携をはかりツキノワグマの捕獲やカラス等の駆除を実施する。	1,819
8 ヤマビル被害防止対策事業（農林部）	ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。 ・金足黒川、下新城小友、上新城湯ノ里・白山・石名坂・小又、仁別、藤倉	722

3節 交流人口の拡大

【1項 観光振興の推進】

1 各市民サービスセンター地域振興費（地域資源）（市民生活部）	観光誘客および交流人口の拡大による地域活性化を図るため、地域の観光イベントの開催等を支援する。 (1) 西部市民サービスセンター（雄物川花火、あらや桜まつり等） 13,100 (2) 北部市民サービスセンター（土崎港まつり、高清水桜まつり） 7,233 (3) 雄和市民サービスセンター（大正寺おけさまつり） 1,080 (4) 南部市民サービスセンター（太平川桜まつり） 300	21,713
2 [成] まちあるき観光推進事業（商工部）	観光客の本市への滞在促進や地域経済活性化のため、史跡や文化財、歴史、食文化などの観光資源を線で結び、本市の生活文化などを体験する「まちあるき観光」の推進を図る。	2,000
3 [成] 観光プロモーション事業（商工部）	本市の認知度やイメージ度を高めるため、竿燈公演を核とした誘客イベント等各種観光プロモーションを展開する。	17,524
4 [成] ウェルカムミュージック事業（商工部）	好感の持てる秋田の第一印象とおもてなしの向上を図るため、観光客の玄関口である秋田駅等において、秋田らしいイメージを醸し出す秋田民謡などの生演奏や放送により、観光客等を歓迎する。	954
5 [成] 秋田市観光振興協働交付金（商工部）	各種観光振興事業を実施するため、（公財）秋田観光コンベンション協会	63,787

に対して交付金を交付する。

＜債務負担行為設定＞

- | | |
|--|----------------|
| 6 [成] インバウンド観光客おもてなし推進事業（商工部）
外国人観光客へのおもてなしができる人材を育成し、受入体制の環境整備等を推進する。 | 4,398 |
| 7 新 [成] 東北六魂祭開催経費（商工部）
震災による被災地の復興を願う東北の一大イベント「東北六魂祭2015秋田」を、山王大通り等を会場に開催し、全地域の魅力発信を視野に入れた観光PRに取り組む。
・日 程 平成27年5月30日(土)、31日(日)
・主な内容 6祭りパレード、ステージイベント、祭り体験イベント 等 | 150,067 |
| 8 新 [成] 食の文化と芸能まつり開催経費（商工部）
平成26年度の国民文化祭で披露した食文化を継続してPRし、引き続き誘客を促進するとともに、伝統芸能や工芸品の文化を広く周知するため、秋田商工会議所等との連携により誘客イベントを実施する。 | 3,000 |
| 9 竿燈まつり振興事業（商工部）
秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつり開催経費に対し補助金を交付する。 | 15,666 |
| 10 ヤートセ秋田祭支援事業（商工部）
ヤートセ秋田祭の運営と振興等を図るため、ヤートセ秋田祭開催経費に対し補助金を交付する。 | 900 |
| 11 韓国便誘客促進事業（商工部）
秋田ソウル国際定期便を利用した韓国からの誘客促進を図るため、秋田県との共同プロモーション事業を実施する。
・販売宣伝広告支援
・韓国エージェント等に対する秋田旅行商品造成の働きかけ | 1,803 |
| 12 観光施設整備等経費（商工部）
河辺・雄和地区の観光施設について、計画的に修繕を行い、利用者の安全確保と利便性の向上に努める。 | 19,242 |
| 13 [成] 排泄物有効活用事業（商工部）
動物園で飼育している草食動物の糞類等を活用し、良質な堆肥生産を行うとともに、循環型の有効資源としての活用を図るため、生産された農作物を動物用の飼料等として有効利用する。 | 6,607 |
| 14 [成] 動物園にぎわい創出事業（商工部）
より一層のにぎわい創出を推進し、観光施設として交流人口の拡大を目指すため、動物展示の工夫や解説サービスの充実、イベントの開催など魅力アップサービスの更なる充実を図るほか、隣県への宣伝強化を行う。
・展示施設の改良
・情報板設置による情報提供サービスの充実
・隣県へのプロモーション活動
新 隣県フリーペーパー（全戸配布）広告掲載の充実 | 5,252 |

- ・加茂水族館・男鹿水族館・大森山動物園の連携による相互施設のPRと地域活性化への寄与

15 新 [成] 動物園アートギャラリー開催経費（商工部） 2,484

秋田公立美術大学と連携し「動物園」と「動物をモチーフとした芸術」との融合を図るアートギャラリー展を実施することで、動物と芸術の双方が発する命のメッセージを感じ取る学びの場としての役割を担うアートな動物園と特徴付け、交流人口の拡大につなげる。

16 新 希少動物種保存事業（商工部） 3,500

動物園の役割である絶滅が危惧されている野生動物の種保存を図るため、繁殖に取り組むとともに、人気動物の継続的な展示と飼育を行い、動物展示の充実と来園者サービスを推進し、顧客満足の維持、向上につなげる。

- ・アムールトラの導入

17 新 動物園名誉園長招へい事業（商工部） 1,557

女優の高木美保さんを「名誉園長」として迎え、動物との出会いやふれあいを通して、自然および命の大切さを学び、動物の命をつなぐ場を目指す大森山動物園の取組を日本全国に発信することで幅広くPRする。

18 動物園施設等整備事業（商工部） 40,000

- ・大型動物舎の改修（2期）
- ・猛獣舎展望台の改修
- ・ふれあい広場の修繕

19 千秋公園整備事業（建設部） 5,500

まちなかの緑と歴史的な資源を活かし、市のシンボルにふさわしい公園づくりを目的として、さくら景観整備を行う。

- ・事業期間 平成3年度～
- ・公園開設面積 16.4ha
- ・27年度事業 さくら景観整備、環境整備工事（樹名板設置など）

【2項 にぎわいの創出】

1 [成] スポーツホームタウン推進事業（企画財政部） 9,880

地域に密着したトップスポーツクラブを核としたまちづくりを推進し地域活性化を図るため、各クラブの活動支援やホームゲームPRを行い、市民が地元クラブを応援する機運を高め、にぎわいを創出する。

- ・トップスポーツクラブへのスポンサー補助
- ・小・中・高校生との交流活動に対する補助
- ・ユニフォーム型バナー、のぼりの掲出によるチームPR
- ・**新** 女子セブンズラグビーサーキット・秋田大会開催補助

2 [成] 中心市街地にぎわい創出事業（企画財政部） 21,599

中心市街地の魅力アップと継続的なにぎわい創出を図るため、エリアなかいちを拠点として、幅広い市民が集い、世代を超えた文化や交流の場となるよう、イベント等様々な取組を支援する。

- (1) 中心市街地まちづくりイベント支援 3,000
- (2) アキタミュージックフェスティバル補助金 2,000

(3) あきたアートプロジェクト負担金	5,500	
(4) 冬期にぎわい創出事業	8,000	
(5) まちなかプロジェクトチーム活動費負担金	1,000	
(6) 情報コンテンツ更新	1,513	
3 新 [成] 中心市街地文化創造発信事業（企画財政部）		48,370
<p>ふるさとの先人や文化資産に光をあてる舞台芸術を県内外に向けて発信し、中心市街地のにぎわい創出を図るとともに、市内の小中学生を広く招待し、郷土への誇りや愛着を深めてもらうため、実行委員会が実施するミュージカル「政吉とフジタ」のロングラン公演に対し、負担金を拠出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演期間 平成27年8月下旬～12月中旬（予定） ・会場 にぎわい交流館AU 		
4 新 北前船寄港地交流促進事業（企画財政部）		3,700
<p>平成26年度に本市で開催された「第14回北前船寄港地フォーラムin秋田・土崎」を契機に、山形県酒田市とともに観光分野等で連携した取組を進め、寄港地間の継続的な交流と地域の活性化を図る。</p>		
5 [成] 官民連携秋田駅周辺活性化事業（市民生活部）		9,697
<p>駅周辺の魅力向上とにぎわいを生み出すため、アルヴェを主会場として、JR・NHK等と官民連携イベントを行う。</p>		
6 [成] 中心市街地商業集積促進事業（商工部）		176,909
<p>融資あっせん制度と補助制度により、商業集積を促進し、空き店舗、空きテナントを解消することで更なる中心市街地のにぎわいを創出する。</p> <p style="text-align: right;"><債務負担行為設定 16,027千円></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改装費を補助対象経費に追加 		
7 [成] 道の駅「あきた港」にぎわい創出事業（商工部）		1,697
<p>道の駅「あきた港」およびその周辺でにぎわいを創出し、交流人口の拡大を図るため、秋田港海の祭典行事等を実施する団体に対する支援を行うとともに、秋田港に寄港するクルーズ船に対する歓迎行事のさらなる充実を図る。</p>		
8 秋田市ポートタワー・秋田港振興センター修繕経費（商工部）		30,500
<p>秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターについて、長期間にわたり有効活用を図るための施設の修繕を行う。</p>		
9 [成] 中心市街地活性化基本計画推進経費（都市整備部）		2,427
<p>秋田市中心市街地活性化協議会が行う、中心市街地の総合的かつ一体的な推進を支援することにより、中心市街地の活性化を図る。</p>		
10 [成] 中心市街地循環バス運行事業（都市整備部）		7,361
<p>秋田駅周辺とエリアなかいちで創出されたにぎわいを中心市街地全体に波及させることで中心市街地の一体的活性化を図るため、平成25年度に本格運行した中心市街地循環バスを継続運行する。</p>		

2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち

1節 環境との調和

【1項 環境保全の推進】

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 新 新秋田市環境基本計画策定経費（環境部） | 2,000 |
| | 平成28年度に行う次期環境基本計画改訂の際の基礎資料として、環境の状況や本市の取組などに関する市民、事業者、環境関連活動団体の意識を把握するため意識調査を行う。 | |
| 2 | 大気中のアスベスト濃度調査および監視、発生抑制（環境部） | 1,794 |
| | ・大気中のアスベスト濃度調査
・特定粉じん排出等作業の監視（立入検査、周辺調査） | |
| 3 | 環境教育・学習の推進（環境部） | 2,111 |
| | 持続可能な未来を担う環境にやさしい人づくりを進めるため、環境学習の場を支援すると同時に、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、環境に対する意識の向上を図るための各種取組を行う。
・小中学校等の環境学習に対する支援、環境学習副読本製作、親子環境教室 | |
| 4 | 新 PCB廃棄物実態調査経費（環境部） | 2,765 |
| | 全てのPCB廃棄物の処分を、計画的に期限内に終える必要があることから、市内事業者等が保有する未処理のPCB使用製品およびPCB廃棄物の掘り起こし調査を行う。
・調査対象 市内 2,096事業所
・PCB廃棄物の処分期限 平成38年度 | |

【2項 循環型社会の推進】

- | | | |
|-----|---|--------|
| 1 | 資源集団回収推進事業（環境部） | 18,720 |
| | ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、地域住民が自主的に地域の資源化物を回収する集団回収の実施団体および回収業者に対し奨励金を交付する。 | |
| 2 | ごみ減量対策事業（環境部） | 3,377 |
| | 市民、事業者に対し、ごみ減量・リサイクルへの取組を促す啓発活動を行う。 | |
| (1) | 家庭系ごみ減量・分別啓発事業 | 2,384 |
| | ・ごみ減量・分別説明会等の開催 | |
| (2) | 事業系ごみ減量・分別啓発事業 | 118 |
| | ・事業所への訪問指導
・ 新 事業系ごみ減量啓発 | |
| (3) | ごみ減量コラム掲載 | 875 |
| | ごみ減量の意識啓発を図るため、ごみ減量コラムを全戸配布の冊子に掲載し、情報を広く伝える。 | |

3 古紙ステーション回収システム支援経費（環境部）	16,642
古紙のステーション回収に係る経費を支援し、家庭系ごみの減量推進と資源の再生利用を促進する。	
4 粗大ごみ戸別収集事業（環境部）	46,944
高齢化社会への対応と受益者負担の公平性の観点から、粗大ごみの戸別有料収集を行うとともに、再資源化を図る。	
5 ごみ集積所巡回事業（環境部）	3,154
ごみ集積所に関する様々な問題、特に不適正排出に対処するため、巡回パトロールと現場調査を行い改善を図る。	
6 家庭系ごみ処理手数料収納管理関連経費（環境部）	15,181
家庭ごみ用指定袋の小売登録事業者および卸売登録事業者から、指定袋の受注、発注および納品の数量報告を受け、数量の把握、ごみ処理手数料の徴収事務等を行う。	
また、製造登録事業者ごとの容量別家庭ごみ用指定袋について、検査機関による規格検査の実施により確認を行う。	
7 ごみ集積所設置費補助事業（環境部）	15,286
各町内会等のごみ集積所の設置や修繕、被せネットの購入に係る経費負担を軽減するため補助する。	
8 生ごみ減量促進事業（環境部）	2,828
家庭系生ごみの減量を一層推進するため、生ごみを堆肥化する容器の購入に対し補助し、ごみ減量に取り組む市民を支援するとともに、家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくりの普及促進を図る。	
(1) 生ごみ堆肥化容器購入費補助	600
(2) 生ごみ堆肥づくり講座の開催等	778
(3) 生ごみ減量啓発	1,007
(4) 新 食べきり啓発経費	443
食品廃棄物の減量を図るため、アイディアレシピの募集およびレシピ集の作成、食べ残しをしない取組の周知、啓発を行う。	
9 一般廃棄物処理施設整備基金積立金（環境部）	225,170
家庭ごみに係るごみ処理手数料の歳入総額に相当する額のおおむね2分の1の額を処理施設の整備等関連事業に要する経費に充てるための基金に積立する。	
10 不法投棄対策経費（環境部）	16,135
パトロールや不法投棄監視員・カメラの活用、関係機関等との連携などにより、不法投棄の防止と早期原状回復に努める。	
・不法投棄監視員 70名	
・委託によるパトロール 年間230日	
・監視カメラ 10台	
11 溶融施設大規模改修事業（環境部）	875,900
おおむね10年ごとに必要な総合環境センター溶融施設(230 t /日、2 炉)の主要機械設備、電気設備の整備等を実施する。	
・事業期間 平成25～27年度	

・総事業費 22億2,490万円

【3項 地球温暖化への対応】

- 1 地球温暖化対策推進経費（環境部）** **3,910**
- 秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民および市内事業者等に対し、地球温暖化対策を総合的に推進する。
- ・地球温暖化防止啓発
 - ・エコあきた行動計画の推進
 - ・eー市民認定システムの推進
 - ・地球温暖化対策実行計画の推進
- 2 [成] 住宅用太陽光発電普及促進事業（環境部）** **19,606**
- 再生可能エネルギーの利用促進による地球温暖化の防止および市民の環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置者に設置費用の一部を補助する。
- ・補助額 1kW当たり25,000円（上限額100,000円）
- 3 [成] あきたスマートシティ・プロジェクト推進事業（環境部）** **46,219**
- 「あきたスマートシティ・プロジェクト基本計画」で定めた9つのプロジェクトを順次具体化し、まち全体のエネルギーの最適化と地域経済の活性化に向けた取組を実施する。
- (1) あきたスマートシティ・プロジェクト推進協議会運営費 10,295
事業内容や各種補助申請の検討、関係機関の役割分担等の調整を行う組織として設置した「あきたスマートシティ・プロジェクト推進協議会」の運営を行う。
- (2) あきたスマートシティ情報統合管理基盤運用経費 27,951
スマートシティ・プロジェクトの基幹的システム「情報統合管理基盤」の適切な運用を通じ、市有施設のエネルギー使用の分析等により効果的なエネルギー管理を行う。
- ・基盤システムによるエネルギー管理
 - ・全市有施設への省エネ支援
- (3) 次世代エネルギーパーク運営経費 1,940
市内の多様な再生可能エネルギー施設をPRできる体制を整備し、経済産業省認定の「あきた次世代エネルギーパーク」として広報活動を行い、市民の環境意識の醸成などを図る。
- (4) 木質ペレット等普及促進事業 6,033
市内での木質バイオマス（ペレット、チップ等）の需要拡大を促進するため、木質バイオマス燃料を使用するボイラー等を導入する民間事業者に対し、設置経費の一部を助成する。
- 4 [成] あきたスマートシティ地域ESCO事業（環境部）** **8,165**
- 平成24年度に省エネルギー改修等を行った秋田テルサ、サンライフ秋田、保健センターおよび山王中学校の市有4施設についてESCOサービスを実施する。
- 5 [成] メガソーラー事業（環境部）** **73,800**
- 再生可能エネルギー導入の促進と温室効果ガスの削減を図るため、秋田市総合環境センター最終処分場埋立終了地においてメガソーラー事業を継

続実施する。

- 6 [成] オフセット・クレジット制度活用推進経費（農林部）** **307**
本市の環境立市を具現化する行動として認証・発行したオフセット・クレジット（J-V E R）販売を促進する。
- 7 [成] 新庁舎再生可能エネルギー等導入事業（総務部）** **259, 501**
秋田県再生可能エネルギー等導入推進臨時交付金を活用し、新庁舎へ再生可能エネルギー等を導入する。
・27年度事業 地中熱利用設備工事および太陽光発電設備工事
- 8 [成] 市民サービスセンター再生可能エネルギー等導入事業** **2, 616**
（市民生活部）
災害時に避難所となる（仮称）東部市民サービスセンターに、再生可能エネルギー等を活用した災害に強い自立・分散型のソーラー式LED外灯を設置する。
- 9 [新][成] 一つ森公園再生可能エネルギー等導入事業（建設部）** **73, 034**
災害時に地域住民の避難施設として必要不可欠な夜間照明設備や情報通信機器の機能を維持するため、太陽光発電による再生可能エネルギー設備等を導入する。
- 10 [成] 中学校再生可能エネルギー等導入事業（教育委員会）** **207, 637**
災害時に地域住民の避難施設として必要不可欠な夜間照明設備や情報通信機器の機能を維持するため、太陽光発電による再生可能エネルギー設備等を導入する。
・御所野学院中学校、河辺中学校、雄和中学校

2節 都市基盤の確立

【1項 秩序ある都市環境の形成】

- 1 大森山公園整備事業（商工部）** **5, 243**
大森山自然動物公園整備構想に基づき、動物園と公園を計画的かつ一体的に再整備することにより、公園本来の効果向上に加え、観光拠点としての県内外からの利用者の増加を図る。
・SL機関車改修工事
- 2 緑のまちづくり活動支援基金関係経費（建設部）** **924**
市民自ら提案・実践する緑のまちづくり活動を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の管理運営費を事業実施主体である（公財）秋田市総合振興公社に補助する。
- 3 太平山リゾート公園等施設改修経費（建設部）** **9, 847**
太平山リゾート公園および太平山スキー場の各施設において、経年劣化による故障や事故を未然に防ぐため、計画的に施設設備の修繕を行う。
・クアドーム・展望風呂付大広間
プールカーテンウォール用鉄骨修繕、冷凍冷蔵庫更新

- プール室内内幕撤去
 - ・秋田市太平山スキー場
 - オーパス送水ポンプ更新

- 4 吸収源対策公園緑地事業（建設部）** **20,000**

「緑の基本計画」に基づき、地球温暖化対策の一層の促進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の再整備を行う。

 - ・事業期間 平成25～30年度
 - ・27年度事業 榎山街区公園（植栽・広場・園路等整備）
湯中島街区公園（植栽・広場・園路等整備）

- 5 公園遊具施設長寿命化等整備事業（建設部）** **100,000**

公園施設の遊具等の更新や修繕による延命化を図るほか、高齢者など誰もが利用でき、健康作りに取り組める介護予防施設を設置する。

 - ・事業期間 平成21～30年度
 - ・27年度事業 公園遊具更新（2基）、公園施設更新（2公園）
介護予防施設設置（背伸ばしベンチ等25基）
公園施設改修（照明灯8基）
遊具施設延命化予防修繕（33基）

- 6 [成] 都市公園バリアフリー化事業（建設部）** **45,230**

「緑の基本計画」およびエイジフレンドリーシティ構想に基づき、都市公園施設をバリアフリー化する。

 - ・事業期間 平成20～30年度
 - ・27年度事業 川尻西街区公園（園路・広場・トイレ等整備）
飯島西部街区公園（園路・広場・トイレ等整備）

- 7 都市計画図更新経費（都市整備部）** **40,403**

都市計画総括図および国土基本図を整備・修正し全面的に更新する。

 - ・国土基本図（現況・計画、縮尺1/2,500、旧秋田市街化調整区域北部、市街化区域の一部）の更新

- 8 [成] 景観重要建造物等保存事業費補助金（都市整備部）** **5,500**

伝統的な町家などの歴史的建造物や樹木等を景観づくりの重要な資源と位置づけ、修理や修景等に対し補助することにより保存を図る。

 - ・歴史的建造物の修理、改修等への補助
 - ※補助率 対象事業費の1/2

- 9 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部）** **1,475,516**

秋田駅周辺の道路・公園等の都市基盤施設の整備と密集市街地の宅地の整序を行うことで、良好かつ健全な市街地の形成を図るとともに、交通網を形成する。

 - ・都市計画道路築造 2路線 L=420m
 - ・区画道路築造 13路線 L=1,125m
 - ・建物移転 44戸
 - ・事業推進用地取得

- 10 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部）** **422,563**

秋田市の都心部にふさわしい機能形成を図るための都市基盤整備を行う。

 - ・都市計画道路築造 1路線 L=80m

- ・建物移転 2戸
- ・都市計画道路千秋山崎線道路詳細設計等 一式

【2項 住宅環境の整備】

- | | |
|--|----------------|
| 1 木造住宅耐震改修等事業（都市整備部） | 2,100 |
| 地震発生時における木造住宅の倒壊等を防止するため、秋田市耐震改修促進計画（平成19年度策定）に基づき、昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅の耐震改修等に対し補助する。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断等補助事業 12戸 ・耐震改修等補助事業 3戸 | |
| 2 要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業（都市整備部） | 317,314 |
| 耐震改修促進法の改正により、平成27年12月までに耐震診断の実施が義務づけられた不特定多数の者が利用する等の民間建築物の耐震診断および耐震改修工事に対し補助する。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断補助 2件 ・耐震改修補助 5件 | |
| 3 住宅リフォーム支援事業（都市整備部） | 150,550 |
| 市民の居住環境の向上および建設業をはじめとした関連業者への経済対策のため、住宅のリフォーム等工事を行う者に、費用の一部を補助する。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 50万円以上のリフォーム等工事を行う者 ・補助額 5万円 | |
| 4 新 住生活基本計画策定経費（都市整備部） | 4,732 |
| 平成23年度に策定した「秋田市住生活基本計画」および「秋田市営住宅等長寿命化計画」について、老朽化が進む市営住宅等の将来的なあり方や人口減少、少子高齢化が一層加速する社会情勢の変化に適した住環境整備や効率的な施設運営等に関する見直しを行う。 | |
| 5 新 [成] 市営住宅共用部照明LED化事業（都市整備部） | 31,090 |
| 市営住宅内の共用部分である廊下や階段に環境負荷の少ないLED照明を新たに設置し、省電力化、灯具の長寿命化を進める。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・対象団地 新屋比内町、川尻、旭南、茨島、牛島 | |
| 6 新 既設市営住宅耐震診断経費（都市整備部） | 1,620 |
| 手形山市営住宅について耐震診断を行い、入居者の安全・安心を確保する。 | |
| 7 既設市営住宅改修経費（都市整備部） | 61,715 |
| 既存市営住宅の居住性の向上や周辺環境の変化に対応するため、設備改修等を行う。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・受水槽解体および上水道直結工事 ・対象団地 外旭川市営住宅（7棟140戸） | |
| 8 既設市営住宅建替事業（都市整備部） | 321,180 |
| 老朽化した高梨台市営住宅について、安全性を確保し、居住環境向上を図るため、建替を行う。 | |

- ・新築（4棟18戸）、移転補償（16世帯）、解体（5棟20戸）

【3項 上下水道サービスの提供】

- | | |
|--|------------------|
| 1 浄化槽設置整備事業（環境部） | 705 |
| 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置者に対し補助金を交付し普及を促進する。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 下水道事業計画区域、農業集落排水地域および公設浄化槽で整備する地域以外で、浄化槽を設置する者 ・平成27年度設置予定 2基 | |
| 2 配水管整備事業（上下水道局） | 1,827,618 |
| 災害に強く、より安定的な水道水の供給を図るため、老朽配水管や病院等の重要給水施設への配水管を耐震管へ更新するなどの整備を行う。また、災害発生時の被害を最小化するため、配水管網のブロック化を推進する。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設、布設替等 39路線（20,980m） | |
| 3 配水幹線整備事業（上下水道局） | 658,639 |
| 災害に強く、より安定的な水道水の供給を図るため、配水幹線等の整備を行う。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替 4路線（2,600m） | |
| 4 新 緊急貯水槽整備（上下水道局） | 75,000 |
| 大規模な地震により、津波被害が想定される地域の近隣避難所に緊急貯水槽を整備する。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・緊急貯水槽 1基（土崎南小学校） | |
| 5 新 豊岩浄水場風力発電引込盤整備（上下水道局） | 12,000 |
| 風力発電事業者から浄水場に受電するための引込盤の整備を行う。 | |
| 6 管渠建設事業（上下水道局） | 1,517,632 |
| 生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行うとともに、老朽化した下水道管の改築等を行う。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・汚水管整備 下浜羽川、河辺和田ほか 計26路線（3,981m） ・管渠改築 中通四丁目ほか 計10工区（2,066m） ・管渠移設等 川尻総社町ほか 計8路線（1,130m） | |
| 7 ポンプ場建設事業（上下水道局） | 201,266 |
| 老朽化した施設の機能回復を図るため、機械および電気設備を計画的に更新する。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・川口ポンプ場設備更新工事 | |
| 8 処理場建設事業（上下水道局） | 46,583 |
| 老朽化した施設の機能回復を図るため、機械および電気設備を計画的に更新するほか、施設の耐震補強を行う。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・八橋終末処理場旧管理棟耐震補強工事 | |
| 9 特定環境保全公共下水道事業（上下水道局） | 449,500 |
| 生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行う。 | |

・汚水管整備 太平・柳田ほか 計8路線 (3,662m)

10 農業集落排水施設建設改良事業（上下水道局） **18,561**

老朽化した施設の機能回復を図るため、機械および電気設備を計画的に更新するほか、下北手寒川処理区を隣接する下北手中央処理区に集約するための実施設計等を行う。

- ・上北手東部農業集落排水処理施設設計装制御盤改修工事
- ・下北手寒川・中央処理区統合実施設計業務委託等

11 浄化槽整備推進事業（上下水道局） **27,756**

生活環境の改善を図るため、浄化槽の設置を行う。

- ・浄化槽設置 15基
- ・放流ポンプ 8箇所

【4項 道路整備の推進】

1 地方道路交付金事業（建設部） **1,121,000**

都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路の整備を行う。

- ・外旭川新川線（寺内工区） L=683m、W=18m
- ・泉外旭川線 L=600m、W=25~35m
- ・千秋久保田町線 L=120m、W=18m
- ・秋田環状線（牛島駅前工区） L=660m、W=16m

2 県施行街路事業負担金（建設部） **50,778**

都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、整備費用の一部を負担する。

- ・川尻広面線（横町工区） L=197m、W=25m
- ・千秋広面線（手形工区） L=540m、W=25~35m
- ・新屋土崎線（旭南工区） L=1,125m、W=20~23m

3 道路改良事業（建設部） **428,000**

安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良や未舗装道路の整備を行う。

- ・生活道路改良事業 21路線 L=2,214m

4 私道整備補助金（建設部） **16,750**

生活環境の向上を図るため、市民が主体となって実施する、私道路の舗装等整備工事に対し補助金を交付する。

- ・土崎港中央一丁目ほか 4箇所 L=263m

5 側溝改良事業（建設部） **270,500**

道路の排水不良箇所の改善を図るとともに、道路幅員を有効活用し、道路利用者の安全を確保するため、道路側溝を改良する。

- ・新屋大川町24号線ほか20路線 L=4,440m

6 道路維持修繕事業（建設部） **431,000**

道路の安全かつ円滑な交通を確保するため、舗装や附属施設等の修繕や補修を行う。

- ・割山向浜線ほか

7 道路橋長寿命化修繕計画策定事業（建設部）	20,336
<p>橋りょうの延命化ならびに修繕や架け替えにかかる費用の縮減を目的に策定した橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの定期点検を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう点検 60橋 ・道路台帳システム機能追加（橋りょうデータベース構築） 	
8 橋りょう修繕事業（建設部）	764,500
<p>今後増大する橋りょうの老朽化に対応するため策定した橋りょうの長寿命化修繕計画に基づく修繕等（補修・補強）にかかる実施設計および修繕工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 おいだら橋ほか11橋 ・設計 太平川橋ほか10橋 	
9 地下道等改修事業（建設部）	95,000
<p>地下道等の道路施設利用者の安全性を確保するとともに、施設の延命化を目的とした維持補修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 千秋トンネル ・調査点検 トンネル4箇所、地下道7箇所 	
10 道路緑化整備事業（建設部）	22,874
<p>都市の景観向上、環境保全、道路利用者や沿道住民に快適な空間を提供するため、街路樹の適切な維持管理を行う。</p>	
11 新 橋りょう整備事業（新川橋）（建設部）	70,000
<p>地域間交通および災害時の緊急路を確保するため、老朽化が著しく幅員が狭い橋りょうや耐荷力・耐震性の劣る橋りょうの架替えを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新川橋 道路設計、橋りょう設計、ボーリング調査 	
12 人にやさしい歩道づくり事業（建設部）	155,000
<p>学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童、高齢者などをはじめすべての人がより安全に通行できるように、既設歩道の改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄砲町菅野線（保戸野工区） 道路改良L=380m、道路詳細設計 	
13 電線共同溝整備事業（建設部）	238,500
<p>安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性および都市景観の向上を図るため、電線類の地中化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川尻八橋線（山王工区） 電線共同溝L=760m、地下埋設移設等 	

【5項 交通機能の充実】

1 泉・外旭川新駅（仮称）整備調査経費（都市整備部）	905
<p>泉・外旭川地区における鉄道交通の利便性向上を目指し、平成26年度の鉄道事業者による新駅設置に関する調査結果を基に、新駅の整備内容を精査するとともに、公共交通機関関係者・地元住民等との協議・調整を図る。</p>	

2 地方バス路線維持対策経費（都市整備部） **83,725**
地方バス路線の運行維持を図るため、赤字バス路線について、国、県、市の要綱に基づき、路線バス事業者に対し助成する。

3 [成] バス交通総合改善事業（都市整備部） **171,974**
市民の移動手段の確保と充実を図るため、郊外部におけるマイタウン・バスの運行を継続するとともに、引き続き本市に適した公共交通の具体化について関係機関等と協議検討を行う。

<債務負担行為設定 101,420千円>

- ・マイタウン・バス運行路線
 - 西部線（豊岩・下浜・浜田線）
 - 北部線（金足・下新城・上新城コース、笹岡線）
 - 南部線（雄和A・B・川添・種平・河辺A・B・Cコース）
 - 東部線（上北手・中北手・木曾石コース）

【6項 情報通信環境の充実】

1 秋田空港周辺テレビ共同受信施設設置等事業費補助金（都市整備部） **8,611**
秋田空港周辺のテレビ共同受信施設を更新するため、共同受信施設設置者に対し、県と協調補助する。

- ・平尾鳥地区共同アンテナ受信組合

3章 健康で安全安心に暮らせるまち

1節 安全な生活の実現

【1項 危機管理体制の確立】

- | | |
|--|----------------|
| 1 災害対策緊急救援物資備蓄事業（総務部） | 4,698 |
| 災害発生直後の市民生活を維持するため、救援物資を計画的に備蓄する。
・パン（缶詰）、白飯（粥）、飲料水等 | |
| 2 自主防災組織育成事業（総務部） | 3,690 |
| 自主防災組織の結成促進と育成・強化を図るため、防災資機材の助成や自主防災リーダー研修会の開催、災害時避難マップ作成費への補助金の交付を行う。 | |
| 3 防災行政無線移動系通信システム整備事業（総務部） | 334,803 |
| 現行の防災行政無線移動系通信システムをデジタル波方式に移行し、河辺・雄和両地区への無線エリアの拡張と津波警報サイレンの自動吹鳴化の整備を行う。 | |
| 4 災害対策本部情報システム等整備経費（総務部） | 272,928 |
| 新庁舎内に配置する災害対策本部室に、情報伝達や被災状況の分析・判断支援などの機能を有する防災情報システムの導入と室内設備の整備を行う。 | |
| 5 老朽危険空き家等対策経費（総務部） | 5,378 |
| 市内の空き家のうち、特に危険度の高い空き家について、倒壊・飛散等による事故を未然に防止するため、危険な空き家の所有者調査、危険回避のための緊急安全措置および除却費に係る所有者等への補助金の交付を行う。 | |
| 6 新 防災カルテ更新経費（総務部） | 4,100 |
| 新たな県の地震被害想定調査結果に基づき、小学校区毎に災害に関する指標を取りまとめた防災カルテを更新する。 | |
| 7 河川改修事業（建設部） | 90,500 |
| 河川環境や河川能力の向上を図るため、準用河川および普通河川の整備を行う。
・普通河川古川 | |
| 8 河川環境整備事業（建設部） | 52,500 |
| 大雨時の水害防止や、適正な河川能力の確保を図るため、準用河川および普通河川について、河道の浚せつや護岸補修を行う。
・準用河川宝川ほか5河川 | |
| 9 生活排水路等環境整備事業（建設部） | 46,600 |
| 市街化区域内の排水路などの排水不良箇所の改善を図るため、泥上げ、草刈りおよび補修やU型側溝等の整備を行う。
・排水路整備 仁井田本町地内ほか4箇所 | |

10 県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金（建設部） 8,200
 急傾斜地による土砂災害を防止し、市民の生命・財産を守るため、県が
 施行する急傾斜地崩壊対策事業に対し、事業費の一部を負担する。
 ・落合1号ほか3区域

11 浸水対策下水道事業（上下水道局） 450,000
 集中豪雨による浸水被害を防ぐため、雨水管などの整備を行う。
 ・雨水管整備 中通七丁目ほか 計5路線（751m）

【2項 雪に強いまちの確立】

1 融雪施設改良事業（建設部） 73,000
 冬期における道路交通の安全確保を図るため、古くなった融雪施設を計
 画的に更新する。
 ・油田堂ノ沢線、さつき台団地1号線

2 歩道消融雪設備整備事業（建設部） 76,000
 中心市街地の消融雪歩道のネットワーク化を図るため、中通本線歩道
 （バス停広場）の消融雪設備を整備する。
 ・電気式融雪設備整備

3 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部） 23,589
 除雪機械の機動力を維持するため、機械の購入を計画的に実施する。
 ・大型ロータリ除雪車1台更新（県払い下げ）
 ・凍結抑制剤散布車1台更新ほか

4 除排雪関係経費（建設部） 1,100,000
 道路除排雪の基本計画を基に、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施
 し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。

5 防雪柵等整備事業（建設部） 25,000
 冬期の道路の吹きだまり発生の防止と吹雪による視程障害の緩和をはか
 り、車両および通学児童の通行の安全を確保するため防雪柵を整備する。
 ・戸島畑谷線

【3項 防犯・交通安全体制の確立】

1 まちあかり・ふれあい推進事業（市民生活部） 73,034
 町内会の負担軽減と地域自治活動の促進を図るため、町内会の地域活動
 の経費や、防犯灯の電気料等の一部を助成する。
<債務負担行為設定 228千円>

2 交通安全施設等整備事業（建設部） 95,600
 交通安全施設の整備により交通事故を減らし、道路利用者の安全を確保
 する。

3 新 秋田市交通指導隊無線機デジタル化事業（都市整備部） 2,874
 安全で確実な交通指導を実施するため、交通指導隊員に貸与している携

帯型アナログ無線機のデジタル化を図る。

2節 安心して暮らせる毎日の実現

【1項 健全な消費・生活衛生環境の確保】

- | | |
|---|---------------|
| 1 消費者行政推進事業（市民生活部） | 3,590 |
| 消費生活相談体制の維持・充実強化、消費者啓発の促進を図る。 | |
| 2 食肉衛生検査所運営管理費（福祉保健部） | 35,026 |
| と畜検査による家畜の疾病排除や解体処理施設に対する衛生指導などを実施し、と畜場における食肉の安全性を確保する。 | |
| 3 衛生検査管理費（保健所） | 26,476 |
| 食品の製造・販売施設、理・美容所、公衆浴場等の監視指導および食品等の検査を計画的に実施する。
また、消費者・事業者への衛生知識の普及啓発、衛生害虫や住まいの環境に関する情報提供を推進する。 | |
| 4 動物衛生管理費（保健所） | 11,864 |
| 狂犬病予防対策をはじめとした危害防止対策を推進するため、犬や猫の飼い方教室などを通じて動物適正飼養の普及啓発を行うとともに、動物の衛生管理意識の向上を図る。 | |
| 5 栄養指導事業（子ども未来部） | 540 |
| 妊婦や乳幼児を持つ保護者が健全な食生活を実践できるよう食育の推進を図るとともに、健康教育、健康相談を行う。 | |

【2項 保健・医療体制の充実】

- | | |
|--|---------------|
| 1 救急医療等支援事業費補助金（保健所） | 94,384 |
| 本市における医療機能の確保と維持を図るため、救急医療等の不採算分野を担う公的病院等の運営に要する経費に助成する。 | |
| 2 新 旧産業振興校舎大規模改修事業（保健所） | 98,950 |
| 秋田市医師会に貸し付け、秋田看護学校として使用している旧産業振興校舎について、耐震補強工事を実施するとともに、老朽化により通常の使用に支障がある箇所を2か年で改修する。 | |
| 3 地域保健推進員活動支援事業（保健所） | 1,220 |
| 自主的に活動する地域保健推進員が、市民の疾病予防および健康づくりに積極的に取り組めるよう、活動費補助や各種研修会を行う。 | |
| 4 新 歩くべあきた健康づくり事業（保健所） | 679 |
| 生活習慣病の予防を推進するため、職場の仲間とチームを編成し、月別の歩数の集計結果を公表するとともに、健康情報の発信等により、就業者の歩数の増加と定着化を目指す。 | |

5 がん検診等事業（保健所）	市民の健康増進とがん等の早期発見・早期治療を図るため、各種検診（胃がん、胸部（肺がん・結核）、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、骨粗鬆症、歯周疾患）を実施する。 ・がん検診無料クーポン券の未使用者に対する再勧奨（リコール）	208, 219
6 精神保健対策事業（保健所）	精神障がい者に対する理解を深め、精神障がい者の社会復帰と社会参加を図るとともに、市民の心の健康保持・増進のために各種事業を行う。 ・相談活動や訪問支援、健康教育の実施 ・精神障害者社会適応訓練事業 ・行政診察	2, 180
7 自殺対策事業（保健所）	秋田市自殺総合対策事業計画に基づき、自殺対策事業の充実・強化と民間団体等の活動支援を行い本市における自殺者数の減少を図る。 ・推進体制の充実(ネットワーク会議など) ・市民への情報提供 ・相談体制の充実 ・地域における早期対応の人材の育成、心の健康づくり ・秋田市の実情に合わせた対策 ・民間団体の活動支援	6, 217
8 感染症予防対策等の充実（保健所）	感染症の発生予防および発生時のまん延防止のため、感染症の発生動向を把握するとともに、正しい知識の普及啓発、健康診断の実施および医療費の公費負担を行う。 (1) エイズ予防対策事業 (2) 結核・感染症発生動向調査事業 (3) 感染症予防事業 (4) 結核予防費補助金 (5) 結核対策事業 (6) 結核医療費公費負担事業	26, 375
9 予防接種事業（保健所）	伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、不活化ポリオ、二種混合、三種混合、四種混合、麻しん風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘などを対象年齢層に全額公費負担で実施する。	700, 138
10 風しん抗体検査費助成事業（保健所）	先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する女性とそのパートナーを対象に、平成26年度に受検できなかった者への救済として、平成27年度も風しん抗体検査への助成を行う。	1, 601
【3項 消防・救急体制の充実】		
1 予防業務推進事業（消防本部）	火災予防啓発活動により、市民の防火意識を高め、火災の減少と住宅火災による死者の減少を図るとともに、火災予防に資するため、火災原因調	1, 144

査および消防法令違反対象物の違反是正体制の充実強化を図る。

- 2 消防力の強化（消防本部）** **513, 935**
- (1) 車両整備経費（常備） 85, 141
各種災害における消防活動を強化するため、常備車両を更新する。
- ・水槽付消防ポンプ自動車 1台（勝平出張所）
 - ・消防ポンプ自動車 1台（飯島出張所）
 - ・予防査察車 2台（予防課）
- (2) 河辺消防署本署改築事業 92, 229
・本体工事、屋外環境整備工事、旧庁舎解体、事後家屋調査等
- (3) 河辺消防署雄和分署改築事業 314, 863
・事前家屋調査、本体工事、附帯設備工事、庁舎物品の購入等
- (4) 消防水利整備事業 21, 702
消防水利を整備し、火災による被害の拡大防止および軽減をはかる。
- ・消火栓の新設 2基（金足下刈、飯島道東二丁目）
 - ・配水管整備事業等に併せ更新する消火栓本体の購入 52基
 - ・使用不能消火栓の修理 17基
- 3 消防団組織の充実強化（消防本部）** **58, 563**
- (1) 車両整備経費（非常備） 5, 638
消防団機能の維持向上を図るため、車両等を更新する。
- ・小型動力ポンプ 2台
（下北手分団横森班、仁井田分団横山班）
 - ・小型動力ポンプ積載車 1台（河辺第一分団和田班）
- (2) 消防団器具置場改築事業 20, 886
器具置場を改築し、地域住民の身近な防災拠点として整備する。
- ・河辺第三分団鶉養班、下北手分団寒川班、城東分団柳田班
- (3) **新** 消防団活動服整備経費 6, 653
消防団員の活動服を更新し、士気向上および安全対策を図る。
- ・活動服（上下）の購入 400着
- (4) **新** 消防団装備充実強化事業 25, 386
消防団の装備を改善し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。
- ・防火衣一式 124式、トランシーバー 93台、
デジタル簡易無線機 11台、車載用無線受令機 47台
- 4 救急・救命体制の整備（消防本部）** **49, 290**
- (1) 救急業務高度化推進事業 45, 330
重度傷病者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急救命士の計画的な養成、出動体制の強化、救急自動車および高度救命処置用資機材の更新を行う。
- ・救急救命士の養成（2名）、救急隊員の養成（8名）
 - ・高規格救急自動車更新（秋田消防署）
- (2) 救急業務メディカルコントロール体制運営経費 3, 960
重度傷病者に対する救命処置の質を保障するため、救急救命士教育を含むメディカルコントロール体制を強化する。
- ・市立病院で実施するワークステーション実習

5 消防総合通信指令システム構築事業(消防本部)	462, 500
消防救急無線のデジタル化を核とする消防総合通信指令システムの更新を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 約15億円 ・平成26～28年度 更新整備および改修工事 ・継続費設定 平成26～28年度(工事請負費) ・平成27年度の主な事業 	
(1) 消防救急無線デジタル化整備・消防総合通信指令システム更新	419, 732
<ul style="list-style-type: none"> ・無線機および空中線設置、機器搬入設置等 	
(2) 災害監視システム改修工事	42, 768
<ul style="list-style-type: none"> ・電源装置更新、衛星地球局設備オーバーホール等 	

【4項 社会保障制度の確保】

1 特定健康診査・特定保健指導事業 (市民生活部)	217, 666
生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、医療費の伸びの適正化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドローム対策として、特定健康診査・特定保健指導を実施する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 40歳以上の国民健康保険の加入者 ・実施見込者数 特定健康診査 21, 784人、特定保健指導 1, 224人 	
2 人間ドック保健事業 (市民生活部)	36, 131
国民健康保険加入者の疾病の予防と早期発見および健康保持増進のため、人間ドック受診料を助成する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 35歳以上の国民健康保険の加入者 ・定員 1, 350人 ・助成額 受診料の7割 	
3 健康診査助成事業 (市民生活部)	24, 713
国民健康保険加入者の健康管理の向上を図るため、40歳以上(子宮頸がん検診は20～39歳および40歳以上は偶数歳、前立腺がん検診は50歳以上)の加入者が、秋田市保健所で実施するがん検診を受診する際の自己負担分を助成する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 40歳以上の国民健康保険の加入者 ・対象検診 大腸がん・胃がん・子宮頸がん・前立腺がん ・助成額 自己負担額 	
4 新 生活困窮者自立支援事業 (福祉保健部)	47, 767
平成27年4月1日から施行される生活困窮者自立支援法により、生活保護に至る前の段階で自立支援の措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	
(1) 自立相談支援事業	19, 844
(2) 住居確保給付事業	12, 719
(3) 学習支援事業	15, 204
5 新 社会保障生計調査経費 (福祉保健部)	2, 315
被保護世帯を対象とした家計簿調査により、生活実態の内容を把握し、生活保護制度および厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得る。	
<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象世帯数25世帯 	

6 自立支援プログラム策定実施推進事業（福祉保健部）	13,388
生活保護受給世帯等の自立を支援するため、自立支援プログラムの一環として、専門職員を配置し助言・指導を行う。	
(1) 生活保護受給ひとり親世帯等自立支援事業	3,491
(2) 生活保護就労支援員活用自立支援事業	6,403
(3) ひきこもり対策自立支援事業	3,494
7 介護保険事業（福祉保健部・保健所）	28,874,507
介護サービス給付事業等を行うとともに、制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供や市民ニーズの把握および相談体制の充実に努める。	
(1) 保険給付費	27,866,850
(2) 地域支援事業費	483,927
ア 介護予防事業	
・【成】 介護支援ボランティア制度運営経費 等	
イ 包括的支援事業	
・【成】 地域包括支援センター運営事業 等	
ウ 任意事業	

4章 家族と地域が支えあう元気なまち

1節 家族や地域を支える絆づくり

【1項 家族・地域の絆づくりの推進】

- | | |
|--|--------------|
| 1 [成] 家族・地域の絆づくり推進事業（市民生活部） | 4,528 |
| 市民一人ひとりが、絆を大切にする気運を醸成するため、「絆のコンサート」、家族の週間にあわせた「ハートフル絆映画上映会」を開催するほか、小学生を対象とした「絆の学習」を行う。 | |
| 2 [成] あきた結婚支援センター運営経費負担金（子ども未来部） | 1,071 |
| 秋田県が平成23年度から、県、市町村、協力団体を構成員として立ち上げた同センターの運営経費を負担する。 | |
| 3 [成] 若者自立支援事業（子ども未来部） | 2,673 |
| 若者に職業体験を提供する事業所を開拓して、社会参加に困難を有する若者の就職支援を行う職業体験コーディネーター業務を団体に委託する。 | |

【2項 男女共生社会の確立】

- | | |
|--|--------------|
| 1 男女共生推進事業（市民生活部） | 3,055 |
| 男女共生社会の実現のため、「第4次秋田市男女共生社会への市民行動計画」に基づき、男女共生フォーラムや出張講座などを開催する。 | |
| 2 新 日本女性会議開催準備経費（市民生活部） | 9,463 |
| 男女共生理念の浸透を図るとともに、一層の女性の社会参加を進めるため、男女共同参画に関する国内最大級のイベントである日本女性会議を、平成28年度に秋田市で開催するための準備等を進める。 | |
| ・実行委員会の設立 | |
| ・男女共生推進都市宣言、プレイベント等の実施 | |
| ・平成27年度倉敷大会での誘客活動、各種イベントでの秋田大会のPR | |

2節 地域福祉の充実

【1項 地域福祉の推進】

- | | |
|---|---------------|
| 1 地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部） | 1,821 |
| 地域振興基金を活用し、民間団体が行う先導的事業で、広く市民福祉の向上に資する事業を支援する。 | |
| 2 秋田市社会福祉協議会福祉活動費補助金等（福祉保健部） | 58,292 |
| 秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動を支援し、地域における社会福祉を推進するため、同協議会に対して補助金の交付等を行う。 | |
| ・社会福祉活動費補助金 | |
| ・ボランティア保険料負担金 | |

3 民生委員活動推進事業（福祉保健部）	61,597
社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員および民生児童委員協議会の活動を促進し、地域福祉の向上を図る。	
4 戦没者追悼式・平和祈念式典開催経費（福祉保健部）	780
秋田市出身の戦没者および被災者の冥福と恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式・平和祈念式典を開催する。	
5 地域福祉計画推進経費（福祉保健部）	10,832
第3次地域福祉計画の重点事業を推進するため、地域福祉推進関係者連絡会や地域の担い手育成の研修会を開催する。	
また、災害時避難支援対象者の名簿等の更新、配布を行うとともに、各地区における、避難支援体制構築の取組を促進する。	
6 新 特別弔慰金支給経費（福祉保健部）	722
軍人等の遺族に対して、記名国債で国から特別弔慰金を支給するものであり、本市在住請求者の受付窓口としての業務を行う。	
・請求権者 3,200人	
7 [成] 要援護者支援体制整備事業（福祉保健部）	8,871
要援護者台帳を基に、庁内での情報共有を行うとともに、災害時要援護者の避難支援プランの取組と連動させ、地域への情報提供の拡充を行う。	
8 臨時福祉給付金給付事業（福祉保健部）	464,302
消費税率の引上げによる低所得者への負担軽減のため臨時福祉給付金を給付する。	
・給付対象者 62,000人	
平成27年1月1日において、秋田市の住民基本台帳に記録されている者で、27年度分の市民税が課されていない者（課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く）。	
給付対象者一人につき6,000円を給付する。	
【2項 児童福祉・子育て支援の充実】	
1 子ども福祉医療費給付事業（子ども未来部）	692,686
子どもたちの健やかな成長と子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるため、医療費を助成する。	
2 子ども未来センター運営事業（子ども未来部）	17,580
子育て支援の拠点として、子どもが自由に遊べ、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、地域の子育て活動を支援するほか、子育てや女性の悩み相談等、総合的な子育て支援を推進する。	
3 子ども広場運営事業（子ども未来部）	16,241
フォンテAKITA内で、子どもが自由に遊び、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、短時間の託児実施により子育てを支援する。	
4 [成] 地域子育て支援ネットワーク事業（子ども未来部）	950
東部および中央地域において、子育て支援団体や関係者等で構成する連	

絡会を設置し、連絡会議や研修会等の子育て支援事業を協働で実施する。
さらに、全市7地域の連絡会代表者会議を開催し、地域の子育て支援活動を支援する。

5 在宅子育てサポート事業（子ども未来部）	37,492
在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。	
(1) わんぱくキッズの遠足プラン	17,726
親子参加型日帰り遠足サービス	
(2) なかよし親子でおでかけプラン	1,446
大森山動物園やザ・ブーンなどの利用料助成	
(3) 在宅ママ・パパのゆっくりプラン	3,767
一時預かりサービスの利用料助成	
(4) 親子の絵本プラン	5,781
幼児向け絵本の購入費助成	
(5) はいポーズ！プラン	2,269
写真館等での親子の記念撮影料等助成	
(6) 大森山動物園年間パスポート引換券交付	2,814
6 ファミリー・サポート・センター運営事業（子ども未来部）	9,753
子育ての援助を行いたい人（協力会員）および子育ての援助を受けたい人（利用会員）の相互援助活動により、子どもの一時預かり等を行い、子育てと仕事の両立支援をはかり、子育て家庭を支援する。	
7 [成] ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（子ども未来部）	2,426
ファミリー・サポート・センター利用者の経済的負担を軽減することにより利用を促進し、安心して子育てができるよう支援するため、利用料金の半額を助成する。	
8 子育て世帯臨時特例給付金給付事業（子ども未来部）	130,797
消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して臨時特例給付を行う。	
・給付対象者 36,690人	
基準日（平成27年5月31日）において27年6月分の児童手当支給対象児童一人につき3,000円を臨時給付する。ただし、特例給付受給者（所得制限額超過者）等を除く。	
9 ワーク・ライフ・バランス推進事業（子ども未来部）	424
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備を進めるため、「（仮称）父子健康手帳」を配布し、男性の積極的な育児参加を促進するとともに、社会全体で子育てを支える取組として、子育て情報HPを通じて、子育て支援情報や子育てにやさしい施設等の情報を広く周知する。	
10 児童虐待防止推進経費（子ども未来部）	1,466
児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との連携強化や支援体制を整備するとともに虐待防止の啓発活動を実施する。	
11 養育支援訪問事業（子ども未来部）	830
養育支援が必要であると判断した家庭を訪問し、家事援助・育児支援、	

養育に関する指導および助言等を行い、適切な養育が確保されるよう支援する。

- | | |
|--|-----------------------|
| <p>12 新 [成] 子育てサービス利用者支援事業（子ども未来部）</p> <p>子育て家庭が、多様な教育・保育施設や子育て支援事業の中から、最適な支援サービスを受けることができるように、相談や提案を行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て家庭を支援する。</p> | <p>4,033</p> |
| <p>13 ひとり親家庭自立支援事業（子ども未来部）</p> <p>ひとり親家庭の母親および父親を対象とした就労支援を行う。</p> <p>(1) 就業支援講習会事業 675</p> <p>(2) 自立支援教育訓練給付金事業 76</p> <p>(3) 高等職業訓練促進給付金事業 9,738</p> <p>看護師等特に就職に有利な資格取得を支援するため、短大等における修業期間中、高等職業訓練促進給付金を支給する。</p> | <p>10,489</p> |
| <p>14 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（子ども未来部）</p> <p>母子家庭および父子家庭ならびに寡婦等に対して修学資金・就学支度資金などの貸付けを行う。</p> | <p>48,187</p> |
| <p>15 すこやか子育て支援事業（子ども未来部）</p> <p>認定こども園、小規模保育事業、へき地保育所および認可外保育施設等に入所している児童の保育料を所定の区分により助成する。</p> | <p>188,688</p> |
| <p>16 乳幼児健康診査事業（子ども未来部）</p> <p>乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見および保健指導を行う。</p> <p>また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックを実施する。</p> | <p>76,546</p> |
| <p>17 [成] 妊産婦保健事業（子ども未来部）</p> <p>医療機関方式による妊婦健康診査の検査を3項目追加、さらに回数を2回追加し、新たに産後1か月健康診査を実施する。</p> <p>また、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。</p> | <p>246,702</p> |
| <p>18 未熟児養育医療給付事業（子ども未来部）</p> <p>母子保健法に基づき、入院を必要とする未熟児（1歳未満）に対して医療の給付を行う。</p> | <p>26,322</p> |
| <p>19 小児慢性特定疾病支援事業（子ども未来部）</p> <p>児童福祉法の一部改正に基づき、慢性疾病により長期にわたり療養を必要とする児童等の医療費助成および自立を支援する。</p> <p>また、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行う。</p> | <p>86,377</p> |
| <p>20 特定不妊治療費助成事業（子ども未来部）</p> <p>特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を指定医療機関で行った夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成する。</p> <p>・助成額 1回20万円（または10万円）、男性不妊治療についてはさらに10万円</p> | <p>75,423</p> |

- ・助成回数 年3回(39歳以下の新規は通算9回)
- ・助成要件 前年分夫婦合算所得730万円未満

21 育児支援事業(子ども未来部)	7,894
育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭に対して訪問指導を行う。	
22 [成] 幼児フッ化物塗布事業(子ども未来部)	5,914
幼児のむし歯罹患率の低減およびむし歯予防に対する保護者の意識付けと正しい知識の普及を図るため、フッ化物塗布を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> ・対象 2～5歳児 ・実施方法 医療機関で年1回実施 	
23 [成] 幼児発達支援事業(子ども未来部)	1,789
3歳児健診後、保育所や幼稚園等の集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。	
24 私立保育所等延長保育促進事業(子ども未来部)	56,490
保育所等の通常の保育時間を超える延長保育を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 30分延長 18施設 1時間延長 30施設 2時間延長 5施設 	
25 公立保育所延長保育促進事業(子ども未来部)	28,923
午後7時までの延長保育を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 9施設 	
26 一時預かり事業(子ども未来部)	141,837
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う。	
(1) 私立保育所一時預かり事業	61,357
<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 40施設 	
(2) 新 認定こども園一時預かり事業	80,480
<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 14施設 	
27 公立保育所一時預かり・特定保育事業(子ども未来部)	11,630
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりや、1日4時間未満かつ1か月48時間以上の保育が必要な児童の保育を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり 実施施設 9施設 ・特定保育 実施施設 1施設 	
28 新 [成] 認定こども園預かり保育料助成事業(子ども未来部)	7,718
預かり保育を利用する幼児に対し、すこやか子育て支援事業と同様の助成を行うことにより、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減する。	
29 病児・病後児保育事業(子ども未来部)	61,906
(1) 体調不良児対応型	17,240
保育中に体調不良になったが、保護者が勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合に、保護者が迎えに来るまでの間の預かり	

<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 4施設 		
(2) 病後児対応型		17,825
病気回復期のため集団保育が困難で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童の預かり		
<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 4施設 		
(3) 【成】 病児対応型		26,841
当面症状の急変は認められないが、病気回復期に至らず集団保育が困難で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童の預かり		
<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 2施設（市立秋田総合病院、中通総合病院） 		
30 児童福祉施設整備費補助金（子ども未来部）		179,610
保育所入所待機児童の解消を図るため、定員増を伴う私立認可保育所の増改築および認定こども園の創設を行う。		
(1) 老朽化解消のための増改築（上北手保育園）		124,098
(2) 認定こども園へ移行のための創設（旭川幼稚園）		55,512
31 認定保育施設助成事業（子ども未来部）		18,814
入所児童の処遇向上と待機児童の受入施設としての機能維持を図るため、一定の基準を満たす認定保育施設に助成を行う。		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育料助成（児童割）、運営経費助成（施設あたり、児童あたり、低年齢児加算）、児童保険料など 		
32 【成】 認定等保育施設保育料助成事業（子ども未来部）		17,071
認定保育施設および認可外保育施設（事業所内保育所、へき地保育所は除く）と認可保育所との保育料差額に対し、所定の区分により助成する。		
33 【成】 ブックスタート推進事業（子ども未来部）		3,909
市立図書館との連携により、絵本の読み聞かせを通じて乳児へ語りかける自然な親子関係のスタートを支援する。		
<ul style="list-style-type: none"> ・対象 4か月以上1歳未満の乳児とその保護者 ・実施会場 フォンテ文庫、市立図書館等 		
34 新 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業（子ども未来部）		
特例制度（保育士資格および幼稚園教諭免許状の取得に必要な試験等が一部免除となる制度）を利用して、職員に当該資格または免許状を取得させた幼保連携型認定こども園に対し補助を行う。		
<債務負担行為設定 2,600千円>		

【3項 障がい者福祉の充実】

1 地域活動支援センター運営事業（福祉保健部）		38,398
在宅の障がい者等に対し、通所により作業訓練、生活指導、創作的活動の機会の提供等を行う地域活動支援センターを運営するため、NPO法人等に運営を委託又は運営費を補助する。		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内6か所 		
2 障がい者交通費補助事業（福祉保健部）		105,142
障がい者の経済的負担の軽減と生活圏の拡大を図るため、在宅の身体・		

知的障がい者のバス運賃を無料化する。

また、重度の身体障がい者の福祉の増進を図るため、在宅の重度身体障がい者の通院加療の際のタクシー利用料金の一部を給付する。

- | | |
|--|---------------|
| 3 障がい者社会参加促進事業（福祉保健部） | 3,348 |
| 障がい者の自立と社会参加を促進するため、手話奉仕員の養成研修および要約筆記者を養成する指導者の研修事業や点字広報等の発行、障がい者スポーツ教室などを開催する。 | |
| 4 相談支援等事業（福祉保健部） | 40,000 |
| 障がい者等が自立した日常生活と社会生活を営むことができるようにするため、障がい者やその介護者からの相談に応じ、情報の提供や助言、その他、障害福祉サービスの利用等必要な支援業務を指定相談支援事業所に委託する。 | |
| 5 新 障がい児者福祉施設整備費補助金（福祉保健部） | 39,244 |
| 利用者の安全確保と利便性向上を図るため、老朽化が進んでいる放課後等デイサービス事業所（児童デイサービス若竹）の移転整備に対して補助する。 | |
| 6 意思疎通支援事業（福祉保健部） | 10,959 |
| 聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対し、自立と社会参加を促進するため、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣を行う。 | |
| 7 知的障がい者就労環境支援事業（福祉保健部） | 4,340 |
| 知的障がい者の就労の安定と拡大を図るため、秋田市リサイクルプラザにおける知的障がい者の作業訓練生に対し、指導を行う指導員を配置するとともに、一般就労への支援を行う。 | |
| 8 障がい児者日中一時支援事業（福祉保健部） | 18,737 |
| 障がい児（者）の介護者が急病等のやむを得ない理由で一時的に介護できない場合に、日中、施設において障がい児（者）を介護する。
また、特別支援学校に通学する障がい児（者）の介護者の就労支援等のため、放課後や長期休暇において、空き教室等を利用し、一時的に介護する。 | |
| 9 障がい者虐待防止事業（福祉保健部） | 1,612 |
| 障害者虐待防止法に基づき、障がい者に対する虐待の予防、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を行うため、障がい者虐待防止センターの運営等を行う。 | |
| 10 障がい者等自発的活動支援事業（福祉保健部） | 1,521 |
| 障がい者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう障がい者等やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付する。 | |
| 11 新 障がい福祉等システム更新事業（福祉保健部） | |
| 現行の障がい福祉等システムが平成27年度末で契約期間満了になることから、今後の法改正等への対応を含め障害者総合支援法等に係る業務の運 | |

用のため、新たなシステムの導入を行う。

＜債務負担行為設定 315,317千円＞

- 12 **新** 障がい者アート活動支援事業（福祉保健部） 1,826
芸術活動を行っている障がい者を支援し、社会参加を促進するため、作品展を開催するとともに、出展作品の一部を貸借し市庁舎内への展示等を行う。
- 13 障がい者福祉医療費給付事業（福祉保健部） 1,592,476
高齢身体障がい者、重度心身障がい児（者）の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する。
- 14 精神障がい者交通費補助事業（保健所） 11,956
精神障がい者の社会復帰を促進するため、精神通院および訓練施設へ通所するために路線バスを利用する精神障害者保健福祉手帳所持者に対して、福祉特別乗車証を発行し、バス運賃を無料化する。

【4項 高齢者福祉の充実】

- 1 後期高齢者健康診査事業（市民生活部） 80,422
糖尿病等の生活習慣病を早期発見し、後期高齢者のQOL（生活の質）を確保することを目的に、健康診査を実施する。
・対象者 後期高齢者医療制度の被保険者
・実施見込者数 8,817人
- 2 [成] エイジフレンドリーシティ構想推進事業（福祉保健部） 7,321
(1) エイジフレンドリーシティ構想の推進 4,782
エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会を開催し、計画の進捗管理を行うとともに、計画の推進等について検討する。
また、エイジフレンドリーシティ行動計画の推進に資する活動に取り組む市民活動団体「エイジフレンドリーあきた市民の会」に対し、補助金を交付する。
新 第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画（平成28年度策定）のための基礎資料とするため、高齢者を含む市民3,000人を対象としたアンケート調査を実施する。
- (2) エイジフレンドリーシティの普及啓発 2,539
情報紙エイジフレンドリー通信を発行するとともに、エイジフレンドリーシティカレッジ（リレーセミナー2回、シンポジウム1回）を開催する。
新 エイジフレンドリーシティのロゴマークをデザインしたクリアファイルを作成し、カレッジ、出張講座、各種イベント時に市民に配布し、エイジフレンドリーシティの普及啓発、情報発信を行う。
- 3 **新** [成] エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（福祉保健部） 2,460
秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいこうとする企業・事業者等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録し、企業・事業者等の継続的な取組を推進する。

また、エイジフレンドリーシティのロゴマークバッジを作成し、エイジフレンドリーパートナーへ配布する。

- | | |
|--|----------------|
| 4 [成] 高齢者生活支援情報提供事業（福祉保健部） | 1,944 |
| <p>高齢者の暮らしに役立つインフォーマルサービスに関する情報を集約・発信し、高齢者を始めとする全ての市民が、生活支援にかかわる様々なサービスの情報を得やすい環境を整備する。</p> | |
| 5 新 老人デイサービスセンター改修経費（福祉保健部） | 5,356 |
| <p>円滑に民間移行を進めるため、老朽化が著しい外旭川老人デイサービスセンター、河辺老人デイサービスセンターを改修する。</p> | |
| 6 [成] 高齢者コインバス事業（福祉保健部） | 123,963 |
| <p>満68歳以上の高齢者が市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している者に対し、100円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出を促進し、高齢者の社会参加と生きがいを支援する。</p> | |
| 7 高齢者軽度生活援助事業（福祉保健部） | 31,177 |
| <p>おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に生活援助員を派遣し、日常生活上の軽易な作業（外出の付添い、食材の買物、草取り、窓ふき、雪寄せなど）の援助を行うことにより、自立した生活の継続を支援し要介護状態等への進行を予防する。</p> | |
| 8 通所型介護予防事業（福祉保健部） | 41,253 |
| <p>二次予防事業対象者に対し、通所による運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の各プログラムを提供し、要介護状態となることを予防するとともに、自立した活動的で生きがいのある日常生活を営むことができるよう支援する。</p> | |
| 9 [成] 介護支援ボランティア制度運営経費（福祉保健部） | 6,645 |
| <p>元気な高齢者が行うボランティア活動にポイントを付与することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促進する。</p> <p>平成27年度からは市内児童向け施設で読み聞かせ、昔語り、昔遊びの伝承を新たに活動対象に加える。</p> | |
| 10 [成] 傾聴ボランティア養成事業（福祉保健部） | 558 |
| <p>地域の中有高年者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作り、高齢者の孤立防止・自殺予防を図るとともに、ボランティアとして高齢者自身の介護予防、生きがいづくり・地域貢献を促進する。</p> | |
| 11 新 通所型介護予防フォローアップ事業（福祉保健部） | 2,185 |
| <p>二次予防事業の修了者が、主体的かつ継続的に介護予防に取り組むことができるよう支援するフォローアップ教室を実施する。</p> <p>地域包括支援センターに委託し介護予防マニュアルに沿って行う。</p> <p>週1回程度、定員はおおむね20人程度とし、実施時間は、事業目的の達成に必要なと認められる時間とする。</p> | |
| 12 [成] 地域包括支援センター運営事業（福祉保健部） | 295,018 |
| <p>市内18か所に設置する地域包括支援センターにおいて、主に以下の業務</p> | |

を実施する。

- ・介護予防ケアマネジメント業務
- ・総合相談支援業務、権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ・申請代行（介護保険、高齢者福祉サービス）

13 新 高齢者生活支援体制整備事業（福祉保健部） 516

生活支援サービスの担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化などを行う「生活支援サービスコーディネーター」、「協議体」の設置を進め、高齢者を含めた地域住民の自助・互助を活用した多様なサービスの充実を目指す。

14 認知症対策推進事業（福祉保健部） 2,088

認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、医療と介護の連携強化など地域における認知症支援体制の構築を図る。

- ・認知症地域支援推進員の配置
- ・認知症初期集中支援チームの設置に向けた検討
- ・新 「認知症カフェ」等の実施団体への支援による認知症ケア上の推進

15 新 歩くべあきた高齢者健康づくり事業（保健所） 593

高齢者の体力の維持と介護予防を図るため、65歳以上を対象にチーム制による月別の歩数の集計結果を公表するとともに、健康情報の発信等により、高齢者の歩数の増加と定着化を目指す。

3節 市民の主体的な活動の実現

【1項 市民による地域づくりの推進】

1 土崎まちづくり拠点施設整備事業（企画財政部） 48,700

土崎の歴史、名所等の地域資源を活用したまちづくりにより地域活性化を図るため、曳山および被爆倉庫の展示を中心とした地域交流の拠点整備に向けた基本設計・実施設計等を行う。

2 新屋まちづくり拠点施設整備事業（企画財政部） 179,400

新屋表町の街並み、美術大学、地場産業等の地域資源を活用したまちづくりにより地域活性化を図るため、ガラス工房を中心とした地域交流の拠点整備に向けた基本設計・実施設計等を行う。また、土地開発基金で取得する拠点施設建設予定地を一般会計で購入する。

3 新 ガラス工芸普及啓発事業（企画財政部） 12,095

秋田公立美術大学の受託研究制度を活用し、ガラス工芸の専門家による公開制作、講演等を開催するとともに、ガラス工房の管理・運営に携わる人材の育成を図る。

4 東部市民サービスセンター（仮称）整備事業（市民生活部） 301,314

（仮称）東部市民サービスセンターの整備を進め、平成27年8月24日に開所する。

- 5 **新** 中央市民サービスセンター（仮称）開設準備経費（市民生活部） 74,072
 （仮称）中央市民サービスセンターの開所に向けて、備品や消耗品の購入等を行う。
 また、地域づくり組織の設立支援等を行う。
- 6 **新** 南部市民サービスセンター第2期整備事業準備経費（市民生活部） 5,153
 南部市民サービスセンター第2期整備に向けて、地質調査や用地確定測量等を行う。
- 7 各市民サービスセンター地域保全費および地域振興費（子育て支援） 278,710
 （市民生活部）
 各市民サービスセンターにおいて、農道・道路および公園にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行う。
 また、子育て交流ひろばでは、地域子育て支援を行う。
- 8 桜地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部） 256,917
 平成28年の開設を目指し、（仮称）桜地区コミュニティセンターの建設に着手する。
 ・事業年度 平成26～28年度
 ・継続費設定 平成27～28年度（建設工事費）
 ・施設構造 鉄骨造2階建て
 ・施設概要 和室2、会議室1、談話コーナー、多目的ホール、事務室、調理室等
 ・延べ床面積 約730㎡
 ・27年度事業 家屋調査、建設工事
- 9 河辺岩見温泉改築事業（市民生活部） 324,064
 老朽化した河辺岩見温泉を解体し、地域特性である温泉を活用したコミュニティ施設を整備することで、引き続き高齢者など地域住民が気軽に集う語らいの場の創出により、地域の活性化を図る。
 ・施設概要 男女浴室、休憩室2室、ホール、調理室等
 ・構造 木造平屋建 耐震構造
 ・延べ床面積 約560㎡

【2項 市民活動の促進】

- 1 地域支援事業（市民生活部） 30,497
 コミュニティセンター等を巡回し、地域の各種相談に対応するとともに、「地域づくり交付金」による、地域課題の解決に向けた自主的な活動への支援を継続する。
- 2 **新** 市民協働実践活動サポート事業（市民生活部） 2,303
 市民協働のまちづくりに向けて、NPO等市民活動団体と市が役割分担して同じ課題に取り組む協働事業を促進するため、市民協働コーディネーターの養成等を行う。
 ・市民協働コーディネーター養成講座の開催
 ・市民協働ミーティングの開催（講演、パネルディスカッション等）

3 秋田市民交流プラザ市民活動育成・支援経費（市民生活部）

2,157

市民協働のまちづくりを推進するため、アルヴェの市民活動センターにおいて、市民活動の啓発事業や支援事業、情報の受発信等を行う。

5章 人と文化をはぐくむ誇れるまち

1節 文化の創造

【1項 文化遺産の保存と活用】

1 史跡秋田城跡発掘調査関係経費（教育委員会）	13,337
（1）秋田城跡発掘調査	7,840
（2）市内遺跡出土遺物保存処理	1,000
（3）秋田城跡史跡公園等管理	4,497
2 史跡秋田城跡保存関係経費（教育委員会）	41,016
（1）秋田城跡土地買上	27,476
（2）史跡等保存整備	12,540
（3）秋田城跡公開活用	1,000
3 [成] 史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）整備事業（教育委員会）	116,104
秋田城跡の公開・活用の拠点施設となる歴史資料館の開館（平成28年4月）に向け、展示工事および外構工事を実施するとともに、既存展示施設の取り壊しなどを行う。	
・施設構造 鉄筋コンクリート造平屋建て	
・延べ床面積 324㎡	
4 特別天然記念物（カモシカ）食害対策事業（教育委員会）	3,300
特別天然記念物であるカモシカの保護と農作物被害を防止するため、農業被害対策として防護網と忌避臭袋を支給し、林業被害対策として忌避剤の塗布を行う。	
5 遺跡事前発掘調査事業（教育委員会）	1,000
宅地造成などの開発行為から埋蔵文化財を保護するため、事前発掘調査を行う。	
6 地蔵田遺跡公開活用事業（教育委員会）	1,000
日本で初めて発見された木柵で囲まれた弥生時代前期の集落跡・史跡地蔵田遺跡を、市民の郷土学習の場や観光資源として市民協働で公開・活用する。	
7 [成] 国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業（教育委員会）	155,082
如斯亭庭園の建物や庭園の修復整備工事を実施する。	
また、整備指導委員会の開催や、整備後の一般公開に向けたボランティアガイド養成講座を行う。	
・継続費設定 平成26～28年度（修復整備工事等）	
8 [成] 文化財イラストマップ作成事業（教育委員会）	1,398
既存イラストマップを増刷するとともに、マップ活用のためのワークショップや文化財散策会を行う。	
・中央、新屋、土崎地区増刷	

- 9 **新** 重要文化財天徳寺保存修理事業補助金（教育委員会） 1,800
 重要文化財天徳寺（本堂・書院・開山堂）の保存修理にかかる事業費の一部を補助する。
 ・事業年度：平成27～35年度
 ・総事業費：2,266,575千円（設計金額）
 ・補助総額：203,990千円（総事業費の9%）

【2項 市民文化の振興】

- 1 **新** [成] 国民文化祭アフターイベント開催経費（企画財政部） 14,700
 国民文化祭開催の1年後（平成27年9～11月頃）を記念し、国民文化祭の成果を披露するアフターイベントを開催するとともに、市民の文化活動を支援する。
 (1) しみん大文化祭 in アルヴェ 6,416
 (2) 石井漠・土方巽記念 舞踏・舞踊フェスティバル 4,000
 (3) アフター国文祭ピアノレクチャーコンサート 2,300
 (4) アフター国文祭オルガンコンサート 500
 (5) 子ども邦楽アンサンブル公演 500
- 2 文化振興基金事業（教育委員会） 3,390
 芸術および学術などの各分野において優秀な作品を発表し、本市文化の振興に大きく寄与した個人・団体を表彰し、顕彰する。
 また、国民文化祭の成果の継承拡大につながる活動等、市民の自主的な文化・芸術活動に対し事業費の一部を助成する。
- 3 文化振興関係団体支援経費（教育委員会） 3,000
 文化振興関係団体との共催事業をアフター国文祭事業も加え実施するとともに、青少年の音楽活動を支援する。
- 4 飛び出せ文化部助成事業（教育委員会） 2,950
 未来の文化振興につなげるため、中学校・高等学校等の文化部への支援を行う。
- 5 美術館企画展開催事業（教育委員会） 10,165
 市民に美術に親しむ機会を提供するため、優れた美術品による展覧会を開催する。
 ・アフター国文祭関連事業
 日本のわざと美—重要無形文化財とそれを支える人々— 10～12月
- 6 美術資料充実経費（教育委員会） 3,024
 優れた美術品を市民の文化遺産として良好な状態で後世に伝えるため、秋田出身の洋画家・紺野五郎の作品を修復する。
- 7 [成] 「美術館の街」活性化事業（教育委員会） 35,919
 多くの市民が芸術と触れ合う機会を創出し、新たな芸術文化地区として期待される中心市街地の活性化につなげるため、魅力ある展覧会の開催を行う。あわせて、県立美術館との合同印刷物作成など県市連携の取組を行う。
 ・掌中の珠—高円宮家コレクションの根付— 4～6月

- ・キュー王立植物園所蔵 イングリッシュ・ガーデン 英国に集う花々
7～8月

- 8 美術館施設整備等経費（教育委員会）** **43,672**
 建築から20年以上を経過した秋田総合生活文化会館・美術館（アトリオン）の建築・設備の劣化対策として美術館専用部と県・市・民間（日本生命）の共用部の建築と電気・空調・衛生などの設備の修繕を行う。
- 9 [成] アトリオン活性化事業（教育委員会）** **468**
 アトリオンのオーナーである秋田県、日本生命、秋田市が、音楽ホールや美術館があるというアトリオンの特性を活かしたイベントなどを共同で開催し、中心市街地のにぎわい創出につなげる。
- 10 赤れんが郷土館企画展開催等事業（教育委員会）** **2,342**
 郷土秋田の工芸産業の振興と育成を目的に、新たな感性で創作された多様な美術工芸品や、芸術活動の最前線を紹介する企画展、学習講座等を開催するとともに、郷土関係資料の調査・収集を図る。
- ・コレクション展～四季彩の街あるき～ 4～6月
 - ・アフター国文祭関連事業
～メイド・イン秋田～秋田びいきな仲間たち 7～9月
 - ・JAGDA秋田展 11～1月
 - ・秋田グラスアート最前線！ 2～4月
- 11 新 民俗芸能伝承館施設整備等経費（教育委員会）** **8,789**
 老朽化の著しい施設・設備を計画的に改修する。
- ・外部非常階段の改修工事
- 12 文化会館自主事業（教育委員会）** **529**
 優れた芸術の鑑賞機会の提供や市民参加型の事業を実施し、芸術文化の啓蒙を図る。
- ・アフター国文祭関連事業
パッサウ音楽家本市公演事業 8月
 - 秋田ヒストリーシアター2015舞台公演 2月
 - ・NHK全国放送公開番組 5月
 - ・劇団四季「こころの劇場」秋田公演 9月
- 13 新 文化会館設備改修事業（教育委員会）** **35,760**
 緊急性のある空調設備を改修する。
- ・会議室棟の冷却塔更新工事
- 14 佐竹史料館企画展開催等事業（教育委員会）** **2,145**
 秋田藩に係る展覧会や市民講座等の開催により、市民の歴史学習の要望に応えるとともに資料を計画的に収集し、県内外に秋田の江戸時代を紹介する。
- ・武家のファッションショー 4～7月
 - ・秋田藩で花開いた学問 7～11月
 - ・藩主を巡るひとびと 12～3月
 - ・旧黒澤家住宅パネル展 8月
 - ・旧黒澤家住宅秋田藩武家の生活展 10月
- また、アフター国文祭関連事業として、秋田藩・佐竹氏関連の講演会を

開催する。

【3項 生涯スポーツの推進】

- | | |
|---|----------------|
| 1 体育振興各種補助金（教育委員会） | 4,541 |
| 東北大会又は全国大会に出場する小学生、中学生および引率者に旅費等の一部を補助する。
また、市内で全国大会を開催する競技団体に開催費の一部を補助する。 | |
| 2 ジュニアアスリート支援事業（教育委員会） | 1,062 |
| 2020年東京オリンピックの開催決定を契機に、オリンピック世代となるジュニアアスリートの育成を支援するため、高校生以下の市立スポーツ施設の使用料無料化に加え、セミナーを開催する。 | |
| 3 市民スポーツ活動振興事業（教育委員会） | 18,500 |
| スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、市民スポーツの意識啓発をはかりながら、地域および生涯スポーツの普及・振興に努める。 <ul style="list-style-type: none">・スポーツ大会等開催事業・スポーツ団体育成事業・地域スポーツ活動普及振興事業 | |
| 4 はずむスポーツ都市推進事業（教育委員会） | 6,218 |
| はずむスポーツ都市の実現に向けて、市民が健康づくりに取り組めるイベントや講習会等の開催を通じて、第2次秋田市スポーツ振興マスタープランの推進に努める。 <ul style="list-style-type: none">・気軽にスポーツに親しむ環境づくり・健康づくりと高齢者の運動習慣の定着・子どものスポーツ活動の推進・はずむスポーツ都市PR事業・秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！の開催支援・新 ランチフィットネス教室（仮称）の開催 | |
| 5 新 チャレンジデー開催経費（教育委員会） | 2,000 |
| 「チャレンジデー」への参加を通じて、スポーツへの関心と習慣化を喚起するとともに、誰もが気軽に健康づくりに取り組み、地域の活性化や絆づくりにつながる豊かなスポーツライフの実現を目指す。 | |
| 6 スポーツ振興マスタープラン策定等経費（教育委員会） | 2,773 |
| 市民のスポーツに対する意識を把握し、平成29年度を初年度とする「第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン」に反映させるため、スポーツに関する市民アンケート調査を実施する。 | |
| 7 体育施設耐震補強等事業（教育委員会） | 61,800 |
| 利用者の安全の確保と災害時の避難施設としての機能を確保するため、河辺体育館、雄和体育館の耐震補強工事を行う。 | |
| 8 体育施設整備補修等経費（教育委員会） | 115,120 |
| 市民に安全で快適な施設を提供するため、「八橋陸上競技場」および「あきぎんスタジアム」の機能向上を図るとともに、勝平市民グラウンド | |

内の未利用地を緑地広場に改修し、新たな健康づくりの活動拠点とすることで、本市生涯スポーツの一層の推進を図る。

- ・八橋陸上競技場トラックレーン等の舗装改修工事
- ・あきぎんスタジアム（球技場）音響設備の修繕
- ・**新** 勝平健康広場（仮称）の整備工事

【4項 国際交流の推進】

- | | |
|--|---------------------|
| <p>1 国際平和推進事業（新 戦後70年平和推進事業）（企画財政部）</p> <p>戦後70年を迎えるにあたり、恒久的な平和意識の高揚を図るため、（仮称）「戦後70年 ～今、伝えたい～ ヒロシマ原爆と土崎空襲」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 間 7月4日（土）～12日（日）（予定） ・会 場 にぎわい交流館AU 2階「展示ホール」 ・主な内容 資料展示、体験者による証言講話会、朗読会ほか | <p>3,430</p> |
|--|---------------------|

2節 教育の充実

【1項 社会教育の充実】

- | | |
|--|-----------------------|
| <p>1 [成] 放課後児童健全育成事業（子ども未来部）</p> <p>昼間保護者のいない家庭の児童を放課後に受け入れるため、35クラブに運営を委託し、健全育成を行う。</p> | <p>168,217</p> |
| <p>2 [成] 放課後子ども教室推進事業（子ども未来部）</p> <p>児童館等において、子どもたちに健全な遊びの場と様々な体験・交流・学習の機会を提供する放課後子ども教室を実施し、安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。</p> | <p>51,495</p> |
| <p>3 [成] 御所野児童センター（仮称）整備事業（子ども未来部）</p> <p>既存の秋田テルサ内にある児童室を廃止し、新たにコミュニティ機能を併せ持つ児童センターを建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 御所野地蔵田3丁目1番3号 ・施設概要 遊戯室、図書室、集会室、事務室、学習室等
木造2階建て、延べ床面積498.14㎡（1階児童センター部分315.09㎡、2階コミュニティ機能部分183.05㎡） ・開館時期 平成27年5月 | <p>21,970</p> |
| <p>4 新 [成] 雄和児童センター（仮称）整備事業（子ども未来部）</p> <p>平成28年に予定している雄和地域4小学校の統合に合わせ、雄和農村環境改善センターを活用して児童センターを設置し、川添児童室、大正寺児童室および戸米川児童室を統合する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 雄和妙法字上大部48番地1（雄和農村環境改善センター） ・開館時期 平成28年4月 | <p>56,755</p> |
| <p>5 新成人のつどい開催事業（教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期日 平成28年1月10日（日）（予定） ・会 場 秋田市立体育館（予定） | <p>1,928</p> |

・対 象 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

- | | |
|---|---------------|
| 6 新 社会教育中期計画策定経費（教育委員会） | 282 |
| 市民の多様なニーズに対応する「学び」の支援体制の充実等を体系的、計画的に推進するため、社会教育の方向性を定める「第5次秋田市社会教育中期計画」（平成28～32年度）を策定する。 | |
| 7 図書資料整備経費（教育委員会） | 15,265 |
| 市民の読書活動推進のため図書を購入して貸出しに供するほか、学習支援や情報収集等に役立つ図書を常備する。 | |
| 8 明德館文庫運営事業（教育委員会） | 10,627 |
| フォンテAKITA内の中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）において、市民の読書活動推進のため各種事業を行う。 <ul style="list-style-type: none">・サービスカウンター（図書館機能）・子どもライブラリー・市民学習スペース | |
| 9 子ども読書活動推進事業（教育委員会） | 18,626 |
| 子どもの読書活動を推進するため、市立図書館に学校図書館の整備などを支援する図書館サポーターを配置し、市立全小中学校との連携を図る。また、児童生徒に対し、選書などの図書館事業を体験させる。 | |
| 10 新 新屋図書館施設整備等経費（教育委員会） | 3,888 |
| 老朽化の著しい施設・設備を計画的に改修する。 <ul style="list-style-type: none">・消火栓格納庫の補修ほか | |

【2項 学校教育の充実】

- | | |
|---|----------------|
| 1 幼稚園就園奨励事業（子ども未来部） | 227,253 |
| 施設型給付を受けない幼稚園に入園している児童の保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減し、幼稚園への就園を奨励する。 <ul style="list-style-type: none">(1) 幼稚園就園奨励費補助金 157,966(2) すこやか子育て支援事業費補助金 69,287 | |
| 2 新 幼稚園すこやか子育て支援事業（子ども未来部） | 15,081 |
| 施設型給付を受ける幼稚園に入園している児童の保育料を所定の区分により助成する。 | |
| 3 [成] 幼稚園預かり保育料助成事業（子ども未来部） | 10,481 |
| 預かり保育を利用する幼児に対し、すこやか子育て支援事業と同様の助成を行うことにより、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減する。 | |
| 4 新 幼稚園一時預かり事業（子ども未来部） | 18,921 |
| パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う。 | |
| 5 私学振興助成事業（子ども未来部） | 6,407 |
| 幼稚園教育の振興を図るため、秋田市私立幼稚園協会に加入する施設型 | |

給付を受けない幼稚園の運営費および幼稚園が実施する事業に対して補助する。

- | | | |
|-----------|--|---------------|
| 6 | 新 学校適正配置検討委員会設置経費（教育委員会）
学校配置の適正化を図るため、外部有識者などによる学校適正配置検討委員会（仮称）を設置し、適正配置について検討する。 | 181 |
| 7 | 新 学校施設長寿命化計画策定経費（教育委員会）
小・中学校の長寿命化および環境改善を計画的に進めるため、劣化状況等の調査、評価を基に保全計画を策定する。 | 16,000 |
| 8 | 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業（教育委員会）
心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、全市的な中学校間交流を推進する「中学校文化フェスティバル」「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。 | 2,296 |
| 9 | 適応指導センター「すくうる・みらい」運営経費（教育委員会）
不登校児童生徒を支援する諸事業を実施する。
・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営
・体験活動の実施
・引きこもりの児童・生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣
・相談活動の実施 | 3,168 |
| 10 | 外国語指導助手活用経費（教育委員会）
英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校および高等学校に外国語指導助手（ALT）を派遣する。 | 8,111 |
| 11 | 特別支援教育推進事業（教育委員会）
特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーター派遣や、特別支援教育アドバイザーを活用した支援を行う。 | 1,625 |
| 12 | 「心の教室相談員」配置事業（教育委員会）
生徒が悩みや不安などを気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在として、「心の教室相談員」を中学校に配置する。 | 761 |
| 13 | 「学校きらめきプラン」支援事業（教育委員会）
校長の学校経営方針に基づく主体的な教育活動を支援する。 | 33,026 |
| 14 | 新 学校給食支援員配置事業（教育委員会）
学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。 | 20,280 |
| 15 | 新 スーパー食育スクール事業（教育委員会）
学校における食育の充実を図るために「スーパー食育スクール」を指定し、企業、行政機関、大学、生産者等との連携により、食育推進モデルプランを構築する。 | 2,509 |
| 16 | いじめ防止対策推進事業（教育委員会）
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫・解決に向けた誠意ある対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効 | 687 |

果的に推進する。

- | | |
|--|---------------|
| 17 新 中高一貫教育校検討経費（教育委員会） | 187 |
| 秋田市立御所野学院中学校・高等学校の平成24年度以降の取組について検証し、それを踏まえた今後の在り方について検討するため、有識者による検討委員会を設置する。 | |
| 18 教職員研修推進事業（教育委員会） | 3,983 |
| 教職員としての資質・能力の向上をめざし、教職員経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。 | |
| 19 教育研究所耐震補強等事業（教育委員会） | 71,249 |
| 教育研究所の耐震補強工事を行うとともに、経年による施設の損耗・機能低下に対する復旧工事を行う。 | |
| 20 小学校警備経費（教育委員会） | 37,185 |
| 児童が安心して学校生活を送れるよう、すべての市立小学校へ警備員を配置する。 | |
| 21 小・中学校図書充実経費（教育委員会） | 30,728 |
| 児童・生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力をはぐくむため、学校図書館図書の充実を図る。 | |
| 22 小・中学校教師用教科書・指導書購入経費（教育委員会） | 61,709 |
| 小・中学校の教員および特別支援学級の児童・生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。 | |
| 23 小・中学校理科教育設備等整備経費（教育委員会） | 1,645 |
| 学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。 | |
| 24 小・中学校通学支援事業（教育委員会） | 825 |
| 交通機関を利用して遠距離通学する児童・生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助する。 | |
| 25 小・中学校特別支援学級新設経費（教育委員会） | 1,396 |
| 児童・生徒の障がいに対応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。 | |
| 26 小・中学校教育団体・各種大会出場費補助金（教育委員会） | 9,635 |
| 児童・生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動等において、東北大会以上の大会に出場する際に、その負担軽減を図るため補助金を交付する。
また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。 | |
| 27 小学校外国語活動外部指導者派遣事業（教育委員会） | 5,190 |
| 小学校高学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。 | |

28 小・中学校給食用強化磁器汁椀整備経費（教育委員会）	10,961
学校給食において使用している汁椀を年次計画で順次、強化磁器製に更新する。	
29 中学校部活動外部指導者派遣事業（教育委員会）	3,065
専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。	
30 小学校フッ化物洗口事業（教育委員会）	7,051
児童のむし歯予防対策の推進と児童自らの健康に関する意識の向上を図るため、集団で継続実施することが効果的である「フッ化物洗口」を全市立小学校で実施する。	
31 新 平成27年度全国中学校体育大会開催市負担金（教育委員会）	4,000
平成27年8月に秋田市で開催される全国中学校体育大会剣道大会・水泳競技大会の円滑な実施を図るため、全国中学校体育大会秋田市実行委員会へ負担金を交付する。	
32 小学校大規模改造事業（教育委員会）	2,900
広面小学校プール改築のため、建築予定地の地質調査を実施する。	
33 小・中学校施設等改修経費（教育委員会）	236,431
<ul style="list-style-type: none"> ・旭川小学校の非常階段改修 ・日新小学校・金足西小学校の外壁改修 ・河辺中学校のグラウンド改修 ほか 	
34 新 雄和地域統合小学校整備事業（教育委員会）	657,664
雄和地域の川添、種平、戸米川および大正寺の4小学校を統合し、雄和中学校に併設した新たな小学校を建設する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続費設定 平成26～27年度(建設工事費等) ・平成28年4月開校予定 	
35 小・中学校施設天井等落下防止対策事業（教育委員会）	101,626
小・中学校屋内運動場の吊り天井、灯具などの落下を防止するため、補強等を行うほか、点検調査・設計業務を実施する。	
36 スクールカウンセラー配置経費（教育委員会）	856
秋田商業高等学校、御所野学院高等学校および秋田公立美術大学附属高等学院に臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	
37 就職支援員配置経費（教育委員会）	2,200
高校生の就職を取り巻く環境が依然として厳しいことから、秋田商業高等学校に就職支援員1名を配置して就職活動を支援する。	
38 秋田商業高等学校施設等改修経費（教育委員会）	36,521
老朽化の著しい施設・設備の改修等を行い、教育環境の充実を図る。	
<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーハウス外壁等の改修工事 ・硬式野球場ライト側防球ネットの改修工事 ・FF式石油ストーブの更新 	

- 39 **新** 御所野学院高等学校施設等改修経費（教育委員会） 3,900
老朽化の著しい施設・設備の改修等を行い、教育環境の充実を図る。
・校舎外壁、床面の修繕

【3項 高等教育の振興】

- 1 公立大学法人運営費交付金（企画財政部） 821,570
公立大学法人秋田公立美術大学の安定した運営に資するため、運営費交付金を交付する。
- 2 公立大学法人施設整備費補助金（企画財政部） 178,541
秋田公立美術大学における施設の機能維持のため、計画的な修繕を対象に施設整備費補助金を交付する。
- 3 秋田公立美術大学社会貢献センター活用経費（企画財政部） 1,000
秋田公立美術大学の社会貢献センターを活用し、市と大学が連携して相互に事業提案しながら、社会貢献事業を実施する。

○ 総合計画推進関係経費等

- | | | |
|----|---|-----------|
| 1 | 新 秋田市公共施設等総合管理計画策定経費（総務部）
市が所管する公共施設全般の将来にわたる保全管理費の軽減や平準化と併せて、施設配置等の最適化を図るため秋田市公共施設等総合管理計画を策定する。 | 20,430 |
| 2 | 新 人事給与システム改修経費（総務部）
平成27年10月に施行される被用者年金一元化法および28年1月に利用が開始される社会保障・税番号制度に対応するため、現行の人事給与システムを改修する。 | 28,592 |
| 3 | 職員研修費（総務部）
職員の資質向上と職場の活力増進を図るため、秋田市職員研修基本計画に基づき、政策形成分野や組織力向上分野等の職員研修を実施するとともに、部局研修等により職場での人材育成の取組を促進する。 | 22,641 |
| 4 | [成] 次世代低公害車導入事業（総務部）
環境負荷を低減するため、年次計画に基づき、公用車を次世代低公害車に更新する。 | 12,116 |
| 5 | 未利用施設利活用事業（総務部）
未利用施設（用途廃止や廃校となった施設）の利活用を促進するための施設改修、整備等を行う。 | 42,500 |
| 6 | 庁舎建設事業（総務部）
平成28年3月の新庁舎本体の完成に向けて、引き続き工事を推進するとともに、工事監理、建築運用管理および什器備品移転計画の策定等を行う。
<債務負担行為設定 950,768千円>
・27年度工事 地上部構造体工事、内外装仕上工事および設備工事 | 8,301,748 |
| 7 | 新 新庁舎福利厚生関係施設等整備経費（総務部）
新庁舎の福利厚生に関する施設整備を目的とした秋田市職員互助会からの寄付金を活用し、職員の福利厚生に係る施設整備等を行う。 | 54,400 |
| 8 | 新 総合窓口支援システム構築等事業（市民生活部）
新庁舎建設にあたり、総合窓口整備のため窓口番号案内システムを導入する。 | 29,763 |
| 9 | 新 きずなでホットしていあきた寄附金推進事業（企画財政部）
ふるさと納税寄附者に対し特産品等を進呈し、本市の地域資源を広くPRするとともに同制度を幅広く周知し、寄附者の拡大に努める。 | 49,900 |
| 10 | 広報活動の充実（企画財政部）
・広報あきた等の発行
・市政テレビ・ラジオ番組の放送
・ 新 本市の魅力をPRするプロモーションビデオコンテストの実施 | 120,538 |
| 11 | 新 市税等のコンビニ納付導入準備
平成28年度からの市税等のコンビニ納付開始に向けて、各収納システム | 140,290 |

の改修等を行う。

- ・コンビニ納付を導入する債権

市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料

会 計 別 予 算 一 覧 表

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	比較増減	増減率	主な増減内訳	
一 般 会 計	135,818,000	124,024,000	11,794,000	9.5		
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	1,902,125	1,362,159	539,966	39.6	秋田駅東第三地区 185,446 秋田駅西北地区 354,796
	市 有 林 会 計	132,332	136,541	△ 4,209	△ 3.1	造林 △3,349
	市 営 墓 地 会 計	56,853	51,693	5,160	10.0	北部墓地整備 5,221
	中 央 卸 売 市 場 会 計	98,626	95,041	3,585	3.8	施設整備 1,900 預託金 1,000
	公 設 地 方 卸 売 市 場 会 計	339,922	335,000	4,922	1.5	運営経費 14,199 利子 △4,242 元金 △5,918
	大 森 山 動 物 園 会 計	525,144	494,332	30,812	6.2	運営経費 18,310 人件費 8,801
	廃 棄 物 発 電 会 計	353,312	434,729	△ 81,417	△ 18.7	管理費 41,814 一般会計繰出金 △112,610
	病 院 事 業 債 管 理 会 計	891,963	1,745,437	△ 853,474	△ 48.9	病院貸付金 △786,100 元金 △65,049 利子 △2,325
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	38,379,106	33,366,345	5,012,761	15.0	共同事業拠出金 4,770,514 保険給付費 590,537 介護納付金 △295,519
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	50,536	61,172	△ 10,636	△ 17.4	貸付金 △10,738
	介 護 保 険 事 業 会 計	28,874,507	28,513,943	360,564	1.3	保険給付費 255,927 公債費 100,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	3,199,972	3,223,897	△ 23,925	△ 0.7	徴収費 24,704 広域連合納付金 △50,248
	特 別 会 計 計	74,804,398	69,820,289	4,984,109	7.1	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	10,811,689	11,365,718	△ 554,029	△ 4.9	収益の支出 △706,424 資本の支出 152,395
	下 水 道 事 業 会 計	18,999,110	19,660,921	△ 661,811	△ 3.4	収益の支出 △604,048 資本の支出 △ 57,763
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	1,230,875	1,321,191	△ 90,316	△ 6.8	収益の支出 △ 11,668 資本の支出 △ 78,648
	企 業 会 計 計	31,041,674	32,347,830	△ 1,306,156	△ 4.0	
合 計	241,664,072	226,192,119	15,471,953	6.8		

一 般 会 計 款 別 予 算 一 覧 表

歳 入

(単位：千円、%)

款 名	平成27年度		平成26年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
市 税	42,991,476	31.7	43,198,803	34.8	△ 207,327	△ 0.5	固定資産税 △381,053 法人市民税 △274,962 個人市民税 505,058
地 方 譲 与 税	891,805	0.7	926,539	0.8	△ 34,734	△ 3.7	自動車重量 △31,073 特別とん △8,635 航空機 5,341
利 子 割 交 付 金	63,734	0.0	116,325	0.1	△ 52,591	△ 45.2	
配 当 割 交 付 金	192,004	0.1	62,599	0.1	129,405	206.7	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	84,578	0.1	37,725	0.0	46,853	124.2	
地 方 消 費 税 交 付 金	5,757,000	4.2	3,880,000	3.1	1,877,000	48.4	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	58,682	0.0	54,065	0.0	4,617	8.5	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	109,998	0.1	89,179	0.1	20,819	23.3	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	6,248	0.0	6,859	0.0	△ 611	△ 8.9	
地 方 特 例 交 付 金	179,679	0.1	178,675	0.1	1,004	0.6	
地 方 交 付 税	22,534,000	16.6	23,258,000	18.8	△ 724,000	△ 3.1	普通交付税 △724,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	90,000	0.1	90,000	0.1	0	0.0	
分 担 金 及 び 負 担 金	1,311,498	1.0	1,318,451	1.1	△ 6,953	△ 0.5	私立保育所保護 △7,922 ため池等整備 △5,920 電線共同溝 5,000
使 用 料 及 び 手 数 料	2,296,988	1.7	2,252,735	1.8	44,253	2.0	高校授業料 69,616 事業系ごみ処理 15,450 道路占用料 △25,699
国 庫 支 出 金	19,839,988	14.6	18,132,652	14.6	1,707,336	9.4	社会資本整備 1,629,759 私立保育所等 570,732 臨時福祉給付 △512,898
県 支 出 金	8,354,941	6.1	6,957,452	5.6	1,397,489	20.1	私立保育所等 1,013,340 再生可能エネルギー 244,984
財 産 収 入	249,112	0.2	232,147	0.2	16,965	7.3	行政財産貸付 11,059 生産物売払 8,125
寄 附 金	190,003	0.1	633	0.0	189,370	殆増	
繰 入 金	8,636,461	6.4	2,598,246	2.1	6,038,215	232.4	庁舎建設 6,198,222 緑あふれる 290,000 地域振興 △579,798
繰 越 金	700,000	0.5	650,000	0.5	50,000	7.7	
諸 収 入	7,355,405	5.4	6,540,115	5.3	815,290	12.5	中小企業貸付預託金 725,656 農業貸付預託金 150,000
市 債	13,924,400	10.3	13,442,800	10.8	481,600	3.6	道路橋りょう整備 684,800 防災施設整備 601,500 消防施設整備 △869,600
歳 入 合 計	135,818,000	100.0	124,024,000	100.0	11,794,000	9.5	

歳 出

(単位：千円、%)

款 名	平成27年度		平成26年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
議 会 費	784,437	0.6	753,469	0.6	30,968	4.1	人件費 30,967
総 務 費	23,340,158	17.2	16,261,476	13.1	7,078,682	43.5	庁舎建設 5,689,948 防災行政無線移動系 334,803 東部SC整備 △531,843
民 生 費	45,972,072	33.8	44,244,359	35.7	1,727,713	3.9	私立保育所等給付 1,957,045 国保繰出金 461,490 臨時福祉給付 △512,898
衛 生 費	9,367,931	6.9	9,154,694	7.4	213,237	2.3	予防接種 111,787 溶融施設 56,900 清掃総務人件費 △54,334
労 働 費	414,326	0.3	417,709	0.3	△ 3,383	△ 0.8	シルバー人材貸付 △10,000 勤労者福祉施設整備 △1,320 高齢者就業機会確保 5,500
農 林 水 産 業 費	2,481,373	1.8	3,170,495	2.5	△ 689,122	△ 21.7	北部農業経営基幹施設 △572,400 園芸振興拠点施設 △504,375 多面的機能交付金 233,037
商 工 費	7,359,183	5.4	6,290,365	5.1	1,068,818	17.0	中小企業金融対策 767,186 商工業振興奨励措置 168,005 中小企業融資あっせん △36,158
土 木 費	15,233,624	11.2	12,369,636	10.0	2,863,988	23.2	橋りょう修繕 526,800 地方道路交付金 559,100 道路施設調査 △210,000
消 防 費	4,329,337	3.2	5,284,334	4.3	△ 954,997	△ 18.1	消防通信指令システム △696,500 河辺消防署改築 △304,681 雄和分署改築 309,555
教 育 費	11,402,365	8.4	10,739,903	8.6	662,462	6.2	雄和統合小学校 657,664 大学法人整備 160,967 南中解体 △88,593
災 害 復 旧 費	5	0.0	5,019	0.0	△ 5,014	殆減	農地農業用施設 △5,014
公 債 費	15,033,188	11.1	15,252,540	12.3	△ 219,352	△ 1.4	償還利子 △188,396 償還元金 △30,956
諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
予 備 費	100,000	0.1	80,000	0.1	20,000	25.0	
歳 出 合 計	135,818,000	100.0	124,024,000	100.0	11,794,000	9.5	

一般会計性質別予算一覧表

歳出

(単位：千円、%)

区分	平成27年度		平成26年度		比較増減	増減率	主な増減内訳	
	予算額	構成比	予算額	構成比				
義務的経費	人件費	22,741,694	16.8	22,894,090	18.5	△ 152,396	△ 0.7	職員手当 △339,964 給料 △83,358 報酬 232,314
	扶助費	30,693,897	22.6	28,304,026	22.8	2,389,871	8.4	私立保育所等給付 1,957,045 幼稚園給付 183,608 障がい者保護 173,343
	公債費	15,033,188	11.1	15,252,540	12.3	△ 219,352	△ 1.4	償還利子 △188,396 償還元金 △30,956
	計	68,468,779	50.5	66,450,656	53.6	2,018,123	3.0	
投資的経費	補助事業	6,876,318	5.1	3,642,542	3.0	3,233,776	88.8	雄和統合小学校 618,786 庁舎建設 609,997 地方道路交付金 556,000
	単独事業	12,372,112	9.1	7,834,822	6.3	4,537,290	57.9	庁舎建設 5,061,251 防災行政無線移動系 333,548 消防通信指令システム △696,560
	県営事業負担金	189,298	0.1	166,930	0.1	22,368	13.4	県施行街路 38,178 太平山自然公園整備 △3,140 県営土地改良 △14,170
	災害復旧事業	5	0.0	5,019	0.0	△ 5,014	殆減	農地農業用施設 △5,014
	計	19,437,733	14.3	11,649,313	9.4	7,788,420	66.9	
繰出金	11,950,345	8.8	10,944,306	8.8	1,006,039	9.2	国民健康保険 461,490 土地区画整理 174,092 介護保険 148,933	
物件費	15,257,722	11.2	14,306,576	11.6	951,146	6.6	住民情報オンライン 316,760 予防接種 111,888 市税コンビニ納付 81,065	
維持補修費	1,803,307	1.3	1,775,930	1.4	27,377	1.5	除排雪 52,721 太平山公園維持管理 29,673 小中学校防犯灯LED化 △98,852	
補助費等	11,458,738	8.4	12,318,442	9.9	△ 859,704	△ 7.0	臨時福祉給付 △503,000 幼稚園就園奨励 △285,891 国民文化祭 △225,000	
積立金	231,843	0.2	231,478	0.2	365	0.2	減債 262 財政調整 181 緑あふれるまちづくり △60	
投資及び出資金	1,128,516	0.8	1,096,015	0.9	32,501	3.0	下水道会計 37,081 水道会計 △2,044 農集会計 △2,536	
貸付金	6,081,017	4.5	5,251,284	4.2	829,733	15.8	中小企業金融対策 730,000 農業経営安定預託 150,000 中小企業融資あっせん △33,842	
歳出合計	135,818,000	100.0	124,024,000	100.0	11,794,000	9.5		

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 22.8 億円

（歳出）

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費（一般財源） 211.1 億円

（単位：千円）

施策区分		経 費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一 般 財 源
			国県支出金	市 債	その他	
社会 福祉	障がい者福祉	7,327,304	4,957,793	-	11,332	2,358,179
	高齢者福祉	1,154,095	18,552	-	73,588	1,061,955
	児童福祉	9,930,119	4,474,031	64,300	1,360,730	4,031,058
	母子福祉	199,797	98,512	-	852	100,433
	生活保護	9,093,405	6,749,411	-	74,817	2,269,177
	社会福祉その他	219,085	39,150	-	5,800	174,135
	小 計	27,923,805	16,337,449	64,300	1,527,119	9,994,937
社会 保険	国民健康保険	2,272,045	1,232,743	-	-	1,039,302
	介護保険	3,717,783	52,911	-	-	3,664,872
	小 計	5,989,828	1,285,654	-	-	4,704,174
保健 衛生	医療関係施策	3,972,582	67,732	-	6	3,904,844
	疾病予防対策	728,114	13,725	-	-	714,389
	健康増進対策	654,559	47,928	-	106,160	500,471
	病院運営負担金	1,290,729	-	-	-	1,290,729
	小 計	6,645,984	129,385	-	106,166	6,410,433
合 計		40,559,617	17,752,488	64,300	1,633,285	21,109,544

※消費税率引上げによる増収分は、地方税法の規定により、その全額を社会保障 4 経費
その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費
に充てるものとされています。